

第 4 回

熊本県議会

# 経済環境常任委員会会議記録

平成27年10月 1 日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

## 第4回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

平成27年10月1日（木曜日）

午前9時59分開議  
午後0時0分休憩  
午後1時1分開議  
午後1時48分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成27年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

議案第2号 平成27年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第3号 平成27年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第1号）

議案第7号 熊本県控除対象特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第50号 平成27年度熊本県一般会計補正予算（第4号）

報告第16号 公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出について

報告第17号 公益財団法人熊本県環境整備事業団の経営状況を説明する書類の提出について

報告第18号 一般財団法人熊本テルサの経営状況を説明する書類の提出について

報告第19号 公益財団法人熊本県雇用環境整備協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第20号 希望の里ホンダ株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第21号 公益財団法人くまもと産業支援財団の経営状況を説明する書類の提出について

報告第22号 一般財団法人熊本県起業化支援センターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第23号 株式会社テクノインキュベ

ションセンターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第24号 県有地信託の事務処理状況を説明する書類の提出について

報告第25号 一般財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況を説明する書類の提出について

請第5号 「川内原発2号機の再稼働前に、九州電力に対して住民説明会開催を申し入れることを求める」請願

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

①9月14日の阿蘇中岳の噴火に伴う風評被害対策等について

②「熊本県人口ビジョン（案）」及び「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について

③水俣病対策の状況について

④第五次熊本県環境基本計画の策定について

⑤平成26年度水質調査結果について

⑥平成26年度大気・有害化学物質・騒音等環境調査結果について

⑦平成27年度九州新幹線に係る騒音調査結果について

⑧第4次熊本県男女共同参画計画の策定について

⑨熊本県人権教育・啓発基本計画（第3次改定）について

⑩地方創生に向けた企業誘致の取組みについて

⑪くまもとの酒消費拡大推進事業について

⑫荒瀬ダム撤去について

出席委員（8人）

委員長 田代国広

副委員長 氷 室 雄一郎  
 委員 西 岡 勝 成  
 委員 村 上 寅 美  
 委員 鎌 田 聡  
 委員 坂 田 孝 志  
 委員 松 村 秀 逸  
 委員 中 村 亮 彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部

環境生活部

部長 田 代 裕 信  
 政策審議監 宮 尾 千加子  
 環境局長 坂 本 孝 広  
 県民生活局長 中 園 三千代  
 環境政策課長 家 入 淳  
 首席審議員兼  
 水俣病保健課長 田 中 義 人  
 水俣病審査課長 藤 本 聡  
 環境立県推進課長 佐 藤 美智子  
 環境保全課長 川 越 吉 廣  
 自然保護課長 川 上 信 久  
 首席審議員兼  
 廃棄物対策課長 岡 田 浩  
 くらしの安全推進課長 開 田 哲 生  
 消費生活課長 前 野 弘  
 男女参画・協働推進課長 大 谷 祐 次  
 人権同和政策課長 中 富 恭 男

商工観光労働部

部長 高 口 義 幸  
 政策審議監兼商工政策課長 奥 菌 惣 幸  
 商工労働局長 伊 藤 英 典  
 新産業振興局長 渡 辺 純 一  
 観光交流経済局長 小 原 雅 晶  
 商工振興金融課長 原 山 明 博  
 労働雇用課長 松 岡 正 之  
 産業人材育成課長 石 貫 秀 一  
 産業支援課長 古 森 美津代

エネルギー政策課長 村 井 浩 一  
 企業立地課長 寺 野 慎 吾  
 観光課長 満 原 裕 治  
 国際課長 磯 田 淳  
 くまもとブランド推進課長 成 尾 雅 貴  
 企業局

局長 五 嶋 道 也  
 次長兼総務経営課長 福 島 裕  
 工務課長 武 田 裕 之  
 労働委員会事務局

局長 白 濱 良 一  
 審査調整課長 平 井 貴

事務局職員出席者

議事課主幹 黒 岩 雅 樹  
 政務調査課主幹 福 島 哲 也

午前9時59分開議

○田代国広委員長 おはようございます。ただいまから、第4回経済環境常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に8名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたします。

次に、今回付託された請第5号について、提出者から趣旨説明の申し出があつておりますので、これを許可したいと思います。

請第5号についての説明者を入室させてください。

（請第5号の説明者入室）

○田代国広委員長 説明者の方へ申し上げます。

各委員には、請願書の写しを配付しておりますので、説明は簡潔にお願いします。

それでは、御説明をお願いします。

（請第5号の説明者の趣旨説明）

○田代国広委員長 趣旨はよくわかりました。後でよく審査しますので、本日はこれでお引き取りください。

（請第5号の説明者退室）

○田代国広委員長 次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

説明は、環境生活部、商工観光労働部、企業局の順に受けたいと思います。

なお、執行部の説明は、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、環境生活部長から総括説明を、続いて担当課長から、資料に従い順次説明をお願いします。

初めに、田代環境生活部長。

○田代環境生活部長 本日御審議いただきます議案につきましては、通常分と追号分の2つがございます。

まず、通常分として提出しております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

提出しております議案は、予算関係1議案、条例等関係1議案、報告2件でございます。

まず、平成27年度熊本県一般会計補正予算でございますけれども、1,600万円余の増額補正をお願いしております。

その内容は、国立公園内施設の整備の追加及び6月の大雨により被災しました自然公園内施設の災害復旧に要する経費でございます。

次に、条例等議案でございます。

第7号議案の熊本県控除対象特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、熊本県税条例で定めます税額控除の対象となるNPO法人を追加指定するものでございます。

次に、報告議案でございます。

報告第16号の公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出及び報告第17号の公益財団法人熊本県環境整備

事業団の経営状況を説明する書類の提出は、地方自治法の規定に基づきまして、県出資団体の経営状況を御報告するものでございます。

次に、追号分として別冊で提出しております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

提出しております議案は、予算関係1議案でございます。

平成27年度熊本県一般会計補正予算の追号分としまして、900万円余の増額補正をお願いしております。

その内容は、8月25日に本県を直撃しました台風15号により被災しました自然公園内施設の災害復旧に要する経費でございます。

これらによりまして、特別会計を含めた環境生活部の予算総額は、通常分と追号分を合わせまして275億7,000万円余となります。

以上が今回提出しております議案の概要でございます。

このほか、水俣病対策の状況についてなど7件につきまして御報告させていただきます。

詳細につきましては、関係課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いします。

○田代国広委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○家入環境政策課長 環境政策課でございます。

委員会説明資料の5ページをお願いいたします。

報告第16号公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

内容につきましては、別冊の附箋1がついております水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類で説明させていただきます。

す。

それでは、1ページをお願いいたします。

当財団の沿革ですが、当財団は、左側の枠囲いにあります3つの財団を平成12年に統合し、平成24年4月1日から公益財団法人へと移行し、現在に至っております。

右の枠内にありますように、チッソへの貸付事業を除き、基本財産と特定財産の合計80億円の運用益収入により、助成事業及び法人運営を行っております。

3ページをお願いいたします。

平成26年度決算における事業報告ですが、枠内にありますように、4つの助成事業とチッソへの貸付事業を行っております。

1の助成事業の1つ目は、(1)地域振興事業として、計26件、2,488万円余の助成を行っております。

6ページをお願いいたします。

2つ目は、(2)もやい直しセンター運営費助成事業としまして、水俣市及び芦北町のもやい直しセンターの運営費に計3,198万円余を助成しております。

7ページをお願いいたします。

3つ目は、(3)環境技術研究開発事業としまして、計5件、2,135万円余の助成を行っております。

8ページをお願いいたします。

4つ目ですが、(4)市町福祉対策特別助成事業としまして、水俣市及び津奈木町に計2,249万円余の助成を行っております。

以上が助成事業でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

2の貸付事業ですが、まず、(1)チッソ株式会社に対する一時金貸付(平成22年度)に係る事業として、特措法に基づき、チッソに対し、被害者への一時金支払い資金の貸し付けを行っております。

平成26年度は、括弧の一時金貸し付けに記載しておりますとおり、計1億5,750万円を貸し付けております。

また、その下の括弧の据置期間及び償還期間の変更に記載しておりますとおり、チッソから国、それから国から県への要請を踏まえまして、一時金貸付金の据置期間及び償還期間を4年延長しております。

この理由としましては、チッソの企業債務と一時金貸し付けの償還額の合計が、平成27年度から4年間著しく増大することが見込まれたことによるものでございます。

また、その下の括弧ですが、熊本県からの出資金に係る不用額返還に記載しておりますとおり、特措法の一部金支払い対象者の確定に伴いまして、不用額等70億1,496万円余を県に返還しております。

11ページに、参考としまして、一時金貸し付け状況一覧表を掲載しておりますが、表の一番下にありますとおり、これまでの累計で755億2,830万円をチッソに貸し付けております。

12ページをお願いいたします。

貸付事業としまして、このほか、(2)の平成7年度の政治解決の際の一時金支払い資金貸付金の債権管理や(3)のチッソの設備投資資金の貸付金の債権債務管理を行っております。

以上が貸付事業でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

決算報告ですが、平成26年度の財団の正味財産は、左から2列目の当年度欄とございますが、その一番下にあります958億3,610万円余となっております。

右のほうに増減欄とございますが、昨年度から58億4,180万円余の減となっておりますが、これは主に先ほど御説明いたしました特措法の一部金支払い対象者確定に伴います不用額の県への返還によるものでございます。

財務状況については、以上でございます。

次に、21ページをお願いいたします。

本年度の事業計画を掲げております。本年

度も、昨年度に引き続き、4つの助成事業とチッソへの貸付事業を行っておるところでございます。

22ページをお願いいたします。

本年度の予算ですが、これも昨年度と同様、運用益収入である受取利息、チッソへの貸付金利息等を計上しております。

以上が財団の経営状況の御報告でございます。

今後も、適切な法人運営が行われますよう努めてまいりますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○川上自然保護課長 自然保護課でございます。

通常分資料の2ページをお願いいたします。

1段目の観光費についてでございますが、1,023万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄に記載しておりますとおり、本事業は、東京オリンピック開催に当たり、本年度から6年間にわたり、国立公園内施設の老朽化対策や国際化対応等を行うための国の交付金を活用し、県有及び市町村有の施設を整備するものでございます。

当初予算で阿蘇大観峰園地など6つの園地で整備を計画しておりますが、新たに老朽化が著しく緊急に対応が必要な雲仙天草国立公園千巖山園地ほか1園地で、転落防止柵の改修を行うものでございます。

次に、2段目の観光施設災害復旧費についてでございますが、598万円余の補正をお願いいたします。

説明欄に記載しておりますとおり、6月の豪雨により被災しました県有の自然公園施設、矢部郷国民休養地内の遊歩道を復旧するものでございます。

次に、補正予算追号分の資料の2ページをお願いいたします。

観光施設災害復旧費についてでございますが、984万円余の補正をお願いいたしております。

説明欄に記載しておりますとおり、15号台風により被災いたしました県有の自然公園施設、菊池溪谷内の休憩所ほか2カ所を復旧するものでございます。

以上、自然保護課補正予算追号分も合わせまして、2,606万円をお願いいたしております。審議のほどよろしくをお願いいたします。

○岡田廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

委員会説明資料の6ページをお願いいたします。

報告第17号公益財団法人熊本県環境整備事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

説明につきましては、別冊資料の経営状況を説明する書類で御説明をいたします。

資料の2ページをごらんください。

まず、平成26年度の事業概要報告でございます。

Iの法人の概況をごらんください。

当財団は、平成19年12月、産業廃棄物の適正な処理及びその他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、本県のすぐれた自然環境の保全及び県民の生活環境の保全並びに産業の健全な発展に寄与することを目的に設立されました。

主な事業といたしましては、産業廃棄物の処理に関する事業となりますが、現在は、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場、南関町に建設中のエコアくまもとでございますが、これの整備に向けて取り組んでおります。

基本財産としては、県が200万円を出資し、出資割合は33.3%となっております。その他、県内市町村、排出事業団体等からの出資を合わせまして600万円となっております。

す。

次に、3ページのⅡの事業の状況でございます。

1の事業の実施状況でございますが、平成25年7月に工事に着手後、敷地内の造成工事や覆蓋施設の工事を完了し、管理棟、水処理施設等の工事を実施いたしました。

また、供用開始後の最終処分場の情報管理システム設計のほか、産業廃棄物事業者を初めとした関係団体等の御意見を伺いながら、受け入れ基準や処分単価の設定など、安定した事業運営体制づくりに向けて取り組みをいたしております。

さらに、県北の環境教育の拠点に向けまして、熊本県県北広域本部との共催により「市民力は環境力」シンポジウムを開催いたしました。

続きまして、6ページをごらんください。

決算報告でございます。

貸借対照総括表に基づいて、資産等の状況につきまして御説明いたします。合計のみ御説明をいたします。

まず、Ⅰの資産の部の最後の資産合計欄をごらんください。

資産合計は、76億6,968万円余となっております。

同じく、Ⅱの負債の部につきましては、負債総額51億3,838万円余となっております。

最後に、Ⅲの正味財産の部は、正味財産合計が基本財産を含め25億3,130万円余でございます。

次に、14ページをごらんください。

平成27年度の事業計画でございます。

本年度の事業といたしましては、最終処分場に係ります事業として、建設工事も滞りなく進捗し、間もなく完成の見込みでございます。この後、施設の検査や産業廃棄物処理業の許可を得まして、年内の供用開始を見込んでおります。

また、処分場事業運営に関する事業では、

運営に向けた取り組みといたしまして、廃棄物の受け入れ基準や処分単価の決定、各種マニュアルづくりなどを行っております。

また、受け入れ基準や処分単価につきましては、関係団体等から意見聴取を終えまして、今月中に決定するというふうに聞いております。

最後に、16ページをごらんください。

平成27年度の収支予算書でございます。

まず、(1)の経常収益の合計欄をごらんください。

経常収益につきましては、事業収入及び預金の受取利息といたしまして1,595万円余でございます。

次に、(2)の経常費用の合計欄をごらんください。

経常費用は、職員の給与手当、租税公課及び委託費等に係る費用で2億9,023万円余となっております。

最後に、17ページの最下段の正味財産期末残高は32億1,889万円余となっております。

説明は以上でございます。よろしく御願いたします。

○大谷男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。

資料の3ページをお願いいたします。

熊本県控除対象特定非営利活動法人を定める条例の一部改正をお願いしております。

説明については、4ページの概要により説明させていただきますので、よろしく御願いたします。

本条例は、平成26年6月議会で制定いただきました熊本県控除対象特定非営利法人の指定の基準手続等に関する条例に基づいて、NPO法人環境ネットワークくまもとから指定申請の申し出がありましたので、同条例に基づいて審査しましたところ、本県独自の3つの要件と運営に関する7つの一般的な要件に該当し、指定基準を満たしていると認められ

ますので、当該法人を控除対象特定非営利活動法人とする条例を制定させていただこうとするものです。

なお、控除対象特定非営利法人に対する寄附金については、個人県民税の税額控除の対照となります。

また、NPO法人環境ネットワークくまもとは、県民に対して環境保全意識の啓発を図りますとともに、県内外の環境保全団体と広くネットワークを結びながらさまざまな事業を行い、持続可能な地域社会づくりに取り組んでいる団体でございます。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○田代国広委員長 次に、商工観光労働部長から総括説明を、続いて、担当課長から、資料に従い順次説明をお願いします。

初めに、高口商工観光労働部長。

○高口商工観光労働部長 商工観光労働部関係の提出議案の説明に先立ちまして、県内の雇用・景気情勢及び当部の取り組みの方向性につきまして御説明いたします。

内閣府が9月25日に発表しました月例経済報告では、個人消費は総じて見れば底がたい動きとなっているとされております。全国的な景気は、このところ一部に鈍い動きは見られるが、穏やかな回復基調が続いているとされております。

また、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、各種施策の効果もありまして、穏やかに回復していくことが期待されるものの、海外景気の下振れによるリスクや金融資本市場の変動に留意する必要があるとされております。

一方、日本銀行熊本支店が9月1日に発表しました金融経済概観では、県内の景気は、基調的には穏やかな回復が続いているとされております。個人消費につきましては、一部に弱目の動きが見られるものの、基調的には

底がたく推移しております。

製造業の生産につきましては、自動車やスマートフォン向けの半導体を中心にフル生産を続けており、全体として着実な回復を続けております。

雇用情勢につきましては、有効求人倍率が、昨年8月以降、12カ月連続で1倍を超えるなど、労働需給面は高い水準で推移しております。

このように、県内の景気が改善傾向にある中で、商工観光労働部といたしましては、引き続き、県内中小・小規模事業者への支援を図るとともに、労働者に対するセーフティネットの充実に努めてまいります。

また、国、地方挙げて進めてまいります地方創生に向けた動きを踏まえながら、成長分野に重点を置いた施策を積極的に推進し、さらなる県内景気の浮揚のためしっかりと取り組んでまいります。

それでは、提出議案の概要について御説明いたします。

今回提出しております議案は、予算関係1議案、報告8議案でございます。

お手元の経済環境常任委員会説明資料の7ページをお願いいたします。

9月補正予算でございますが、一般会計で1億9,759万円余の増額補正をお願いしております。

その内訳は、地方創生に係る国の交付金等を活用して計上した若者の人材流出対策、中小企業支援、外国人観光客へのおもてなし向上など、7事業でございます。

報告議案につきましては、県が出資する法人等の経営状況等を説明する書類の提出について、8件でございます。

そのほか、共通事項である阿蘇中岳の噴火に伴う風評被害対策や熊本県人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を含め、4件について御報告させていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長から



説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○田代国広委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○奥菌商工政策課長 商工政策課でございます。

委員会説明資料8ページをお願いいたします。

新規学卒者の県内就職率アップ推進事業として2,071万円を計上しております。

財源は、全額国の地方創生先行型上乘せ交付金でございます。新規学卒者の県外流出を防ぐため、就職動向調査や県内就職のメリットの見える化などを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○原山商工振興金融課長 同じく、資料の9ページをお願いいたします。

国の地方創生交付金を活用した新規事業、小規模企業サポート力強化事業でございます。1,133万円余の増額補正をお願いしております。

これは、複雑・多様化する小規模企業の経営課題に対応するため、商工団体のサポート力の強化を図る事業でございます。小規模企業から商工団体に寄せられます専門的な経営課題について、経営指導員が中小企業診断士等の専門家などと一緒に課題を解決していく研修の場を設定するもので、いわゆるOJTにより経営指導員のスキルアップを図る事業でございます。

商工振興金融課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○松岡労働雇用課長 労働雇用課でございます。

同じく、資料の10ページをお願いいたします。

労政総務費として527万円余の増額補正をお願いしております。国の地方創生交付金を活用した新規事業として、若者の九州ふるさと就職促進事業を実施するものでございます。

これは、九州地方知事会と経済界が連携して取り組む事業で、首都圏の大学3年生、4年生、それと転職希望者等を対象に、九州、山口各県合同で、企業の合同説明会や就職面接会の就職マッチングイベントを東京で開催する事業でございます。

続きまして、委員会説明資料の14ページ、別冊となりますが、別冊インデックス3番をお願いしたいと思います。

一般財団法人熊本テルサの経営状況について御説明いたします。

別冊インデックス3番をお願いしたいと思います。

1ページの財団の概要をお願いいたします。

当財団は、平成8年に、勤労者の福祉の向上に寄与することを目的に設立しております。基本財産は1億円で、県は7割の出資を行っております。

2ページ、平成26年度の事業状況報告書をお願いいたします。

1の(1)情報提供事業を初め、教育研修事業、健康増進事業のほか、(5)の熊本テルサ運営事業として、宿泊、レストラン、婚礼、宴会等を実施しております。

3ページの表に施設の利用状況を示しております。

昨年度は、全体で約42万人の方々に御利用をいただいております。

次に、収支決算書です。

4ページは、済みません、省略させていただきまして、5ページの正味財産増減計算書をお願いいたします。

経常収益から費用を差し引いた当期の正味財産増減額、下から4行目になりますが、939万円余の赤字となっておりますが、前年度の3,000万円余から2,100万円余り赤字幅が縮小しております。

続きまして、6ページの貸借対照表でございます。

1、資産の部合計で4億5,600万円余、負債の部で5,300万円余、正味財産につきましては、下から2行目になりますが、4億300万円余となっております。

7ページにつきましては、財産目録、その内訳となりますので、説明を省略させていただきます。

少し飛びまして、10ページをお願いいたします。

平成27年度の事業計画書でございます。

今年度も、昨年度と同様に、職業情報等の提供や教育・研修施設としての会議場の提供、あるいは熊本テルサの運営事業などを行う予定でございます。

12ページ、平成27年度の収支予算書をお願いいたします。

本年度の予算欄ですが、当期の収入合計を8億2,300万円余、当期支出は、合計で8億3,500万円余、その収支差額を1,200万円のマイナスと見込んでおりますが、繰越金にて対応することとしております。

当財団は、中期経営改善計画を策定しておりまして、平成28年度までに単年度収支を黒字化できるように経営改善に取り組んでいるところでございますので、あわせて御報告させていただきます。

テルサの経営状況は以上でございます。

続きまして、同じくインデックス番号の4番、公益財団法人雇用環境整備協会の経営状況について御説明をいたします。

1ページをお願いいたします。

同協会は、平成3年に、地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住促進に寄与する

ことを目的に設立されたもので、基本財産の全額、運用財産28億円のうち20億円を県が出資しております。

2ページをお願いいたします。2ページから5ページまでが昨年度の事業の状況です。

協会では、1の若年者向け支援を大きな柱に、高校生、大学生等を対象として、(1)のキャリア形成支援事業のAから、次ページになりますが、キまで、各種セミナーや企業見学、あるいはインターンシップ支援などを行っております。

3ページの(3)にジョブカフェサポート事業としておりますが、ジョブカフェの管理運営を行うほか、4ページの(5)将来の『夢＝仕事』発見事業、それと、(6)高卒未就職者フォロー事業、こちらのほうは、県のほうからの委託事業として、高校生の職業体験学習や卒業までに就職できなかった高校生に対する個別支援業務を行っております。

5ページをお願いします。

Uターン費用の助成、あるいは県内中小企業の社員向けセミナーなども行っております。

6ページが、決算書、正味財産増減計算書でございます。

まず、経常増減の部についてですが、(1)経常収益と(2)経常費用の差し引きで1,190万円余の黒字、経常外増減の部でも2,970万円余の黒字となっております。この結果、正味財産期末残高は32億6,660万円余となっております。

7ページ、貸借対照表をお願いいたします。

1、資産の部が、合計で32億6,930万円余、負債の部が、流動負債のみで270万円余、3、正味財産、下から2行目になりますが、32億6,660万円余となっております。

8、9、10ページは、その内訳となりますので、説明を省略いたします。

11ページをお願いいたします。

○坂田孝志委員 もうちょっと太か声で言わんかい。マイクばこっちゃん向くとか。古森さんのごつ太か声で言え。数字のときは、特に、言うて探さんばんとたい。初めて見るとだけん。探しよっと次はってくどが。

○松岡労働雇用課長 済みません。平成27年度の事業計画書につきましては、昨年度に引き続き、若者の県内就職の促進に向けて、(1)のキャリア形成支援を初め、(2)就職支援事業、(3)ジョブカフェサポート事業など、13ページまでの関係事業を取り組むこととしております。

次に、14ページ、収支予算書をお願いいたします。

1、事業活動収入と2、事業活動支出の差額が、当期の収支差額としてマイナス670万円余となっておりますが、繰越金にて対応することとしております。

以上が雇用環境整備協会の経営状況の説明とさせていただきます。

続きまして、インデックス番号5番をお願いいたします。

希望の里ホンダの経営状況について御説明をいたします。

1ページの概要ですが、昭和60年に、宇城市旧松橋町に重度障害者の雇用の場を拡大する目的で、本田技研工業、熊本県、宇城市の3者が出資して設立した第3セクターで、資本金5,000万のうち、県が44%、本田技研工業が51%出資いたしております。

2ページをお願いします。

下段になりますが、③の表、財産及び損益の状況をごらんいただきたいと思っております。

直近4期の損益等を記載しております。

昨年度は、売上高が57億6,100万円余と前年度より減少しておりますが、組み立て効率を向上させた結果、2,038万円の経常利益を確保しております。

3ページをお願いいたします。

会社の概況として、下のほうの④の表になりますが、従業員の状況を記載しております。

従業員、3月末時点で53名おりますが、うち障害者は括弧書きの数字になりますが、26名を雇用しております。障害者は、この4月から、精神障害者1名のトライアル雇用を含め、2名の障害者を新たに採用しております、現在28名となっております。

4ページの損益計算書をお願いします。

上から5段目となりますが、営業利益が447万円余となっており、営業外収益を加えて、経常利益が2,038万円の黒字となっております。

続きまして、5ページ、貸借対照表でございます。

資産の部が、合計で8億7,300万円余、負債の部が、合計で6億9,200万円余で、純資産の部が、計1億8,100万円余となっております。

7ページをお願いいたします。

27年度の事業計画と収支計画でございます。

二輪の部品生産が増加を見込んでおるため、全体としましては7%の増加を見込んでおります。

8ページをお願いします。

経常利益につきましては、⑤となりますが、昨年度に比べまして560万円余の減額を見込んでおります。

以上が希望の里ホンダの説明でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○古森産業支援課長 産業支援課です。

委員会説明資料のほうに戻っていただきまして、11ページをお願いします。

上段の工鉦業振興費で2,700万円余の補正をお願いしております。

これは、右の説明欄の新規事業、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業です。

本事業は、国からの委託を受け、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、その運営等に要する経費です。拠点には人材戦略マネージャーを配置し、県内の中小企業の経営者に攻めの経営の意識改革を促し、企業の成長戦略の実現を促す人材の獲得をサポートするためのものです。

下段の新事業創出促進費で2,200万円余の補正をお願いしております。

これは、国の地方創生交付金を活用した新規事業で、ワサモンのまちづくり推進事業です。

本事業は、県内の若者を対象に、起業教育から実際の起業までの一貫した支援を実施して、若者の県内での起業と定住を促進するものです。

以上、最下段にありますように、合計5,000万円余の補正をお願いしております。

続いて、3団体の経営状況を報告いたします。

別冊の資料のほうをお願いします。インデックス番号の6番をお願いします。

公益財団法人くまもと産業支援財団です。

1ページをお願いします。

当財団は、平成13年に、熊本県中小企業振興公社、熊本テクノポリス財団、熊本テクノポリス技術開発基金、この3つが統合し設立された公益法人です。平成25年4月に、公益財団法人へ移行する際に、名称をくまもと産業支援財団に変更しました。

2ページをお願いします。

当財団の基本財産は6億8,300万円余で、うち県が3億1,000万円出捐しています。出資割合は45.3%です。

組織は、1部3センター体制です。県内中小企業への産業支援を幅広く行っております。主に企業間のビジネスマッチングを行う中小企業支援センターと高度技術の推進を図

る産学連携推進センターを中核としています。

3ページをお願いします。

役員構成と職員の状況です。理事長は、商工観光労働部長が務めております。現在の職員数は、最下段にありますように62名で、さまざまな立場の職員が所属しており、県からも8名を派遣しています。

6ページをお願いします。

事業及び会計体系図です。

当財団は、3つの公益目的事業の中で、経営相談・指導、起業化支援、新事業展開支援、ビジネスマッチング推進など、13の事業群で事業を実施しております。収益事業では、施設貸与等の事業を実施しております。年間予算は7億5,700万円余です。

7ページから、個別の事業概要です。

8ページをお願いします。

昨年6月から、新たに③、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業として、よろず支援拠点を開設しました。中小企業、小規模事業者に対する総合的な相談支援を行っており、既に個別事業者が売り上げを伸ばすなどの成果を上げております。

10ページをお願いします。

(4)①ビジネスマッチング推進事業として、専任スタッフ等を配置し、企業訪問を通じた県内企業と県外企業の取引マッチングを実施いたしました。また、商談会開催や展示会出展を通して、県内企業が県外企業へ提案する機会を提供いたしました。

22ページをお願いします。

貸借対照表です。

一番下の欄の資産合計は102億2,100万円余で、前年度より1億4,100万円余の減です。主な要因として、特定基金積立資産を取り崩したことなどによるものです。

26ページをお願いします。

正味財産増減計算書です。

中段の経常収益計は6億6,600万円余で、

前年度より3,300万円余の増加です。これは国からの受取補助金の増加等によるものです。

27ページ中段の経常費用計は7億5,700万円余で、前年度より4,700万円余の増加です。これは、国からよろず支援拠点等の新規事業を受託したことによるものです。

これらの結果、一番下段の正味財産期末残高は73億8,600万円余で、9,700万円余の減少となっております。

当財団では、事務費、管理費などの経費を削減する一方、国等からの委託事業をできるだけ受託し、事業収入をふやす努力をしています。

38ページをお願いします。

平成27年度の事業及び会計体系図です。

事業内容については、ほぼ昨年度を踏襲しております。個別の事業については、39ページ以降に記載しています。

本年度から、小規模事業者に対するきめ細かな支援を行うために、新たに39ページの③小規模事業者等支援事業及び42ページに飛びますが、④の小規模事業者ものづくり人材育成事業を実施しています。

産業支援財団は以上です。

続きまして、インデックス番号7番の一般財団法人熊本県起業化支援センターです。

1ページをお願いします。

当センターは、5の業務概要の(1)に記載のとおり、創業初期や新分野進出期の企業に対する株式引き受け等による資金提供を行う機関として、平成8年に、県と地元銀行の出資により設立しました。

基本財産は10億200万円で、うち5億円を県から出資しています。それと、投資原資として7億7,000万円、うち県が5億円を出資しています。

4ページをお願いします。

(2)の事業別概要の①投資事業です。

一番下の表のとおり、平成26年度は、4社

に対して7,000万円の投資を行っています。なお、平成27年度の投資案件として、平成26年度中に2件を決定しています。

次の5ページの一番上のとおり、平成26年度末までの投資実績の累計は、85件、7億5,200万円余です。

次に、イの保有株式等の処分です。

所有している株式は、引き受け期間の10年が経過しますと、原則企業等に売却します。平成26年度は、3件、1,180万円を売却しています。また、投資先企業の倒産や、今後おおむね5年以内の業績回復が困難と判断した2件、計1,000万円の減損処理を行っています。

次に、投資事業以外に、②起業化シーズの発掘及び事業化の支援に関する事業等を行っています。主にくまもとベンチャーマーケットを年3回開催しています。

7ページをお願いします。

貸借対照表です。

中段にあります資産合計は、17億4,000万円余です。

次に、8ページをお願いします。

正味財産増減計算書です。

経常収益計は2,000万円余で、前年度より200万円余の減です。これは、国債の運用益の減によるものです。

一番下段の正味財産期末残高は、先ほど説明しましたように、1,000万円の減損処理を行った結果、600万円余の減となっております。

平成27年度事業計画では、引き続き、投資活動によります起業化支援に努めてまいります。詳細は、12ページ以降に記載していますが、省略させていただきます。

続きまして、インデックス番号8番、株式会社テクノインキュベーションセンターです。

1ページをお願いします。

当センターは、平成12年に設立し、益城町

のテクノロジーパーク内で貸し工場の運営管理を行っている第3セクターです。施設は、4棟11室で、資本金は10億7,000万円、熊本県と中小企業基盤整備機構が50%ずつ出資しています。

5ページをお願いします。

損益計算書です。

現在、11室全て満室です。その不動産収入が、平成26年度売上高として4,447万円余です。経常利益が1,127万円余、当期純利益が707万円余です。

7ページをお願いします。

貸借対照表です。

資産の合計は、11億300万円余で、借り受け等はありません。

12ページをお願いします。

平成27年度の事業収支計画書です。

経常利益として971万円余、当期純利益として515万円余の黒字を見込んでおります。

産業支援課は以上です。御審議のほどよろしくをお願いします。

○寺野企業立地課長 企業立地課でございます。

説明資料12ページをお願いします。

国の交付金を活用しました新規事業、高度技術者等橋渡し事業でございます。

この事業は、誘致企業などを退職されるノウハウ、スキルを持った人材と、そのような人材を希望される地場企業、それぞれのニーズを調査しまして、人材の橋渡しを行うもので、1,000万円を要求させていただいております。

続きまして、別冊資料、法人等の経営状況等を説明する書類、インデックス9番の県有地信託の事務処理状況を説明する書類について御説明します。

1ページをお願いします。

信託財産は、1の信託の概要に記載のとおり、熊本市中央区花畑町12番26の県有地約

747平方メートルに、県と三井住友信託銀行との間で、昭和61年10月に、県有地信託契約を締結しておりまして、現在の土地の所有者は三井住友信託銀行となっております。

内容は、信託業務を引き受けた銀行が、当該地にオフィスビルを建設し、平成30年10月まで賃貸業を営み、賃貸収入などから諸経費及び信託報酬等の管理運営費を差し引き、利益が出た場合は、信託配当金として県に納付するものでございます。ビルは、5階から7階が信託財産で、1階から4階までは県の区分所有でございます。

事業実績につきましては、1ページの中ほど2、第29期事業実績報告に記載しております。

下段の(2)の損益計算書をごらんください。

収入は、右側の欄に記載のとおり、賃貸収入4,355万円余とその他の合計で5,082万円余でございます。支出は、左側租税公課等、計1,175万円余で、信託利益金が3,907万円余でございます。

2ページをお願いします。

(3)は、第29期信託利益金処分計算書でございます。

先ほどの3,907万円余の信託利益金は、信託契約に基づき処分を行うため、借り入れ等元本返済金相当額など、記載の項目としまして、合計3,507万円余を元本に組み入れ、400万円が県への配当となっております。

(4)は、信託建物の改修工事の報告です。

当建物は、建築後26年が経過しておりまして、オフィスビルとしての機能保全のため、非常放送設備更新など5つの改修工事を施工しております。

(5)は、第29期貸借対照表であります。現金が6,812万円余、借入金残高は3,459万円余となり、前期より1,464万円余減少しております。

3ページが、第30期の事業計画でございます。

す。

収支計画につきましては、収入は、右側でございますけれども、4,355万円余の賃貸収入で、前期に引き続き安定した収入が見込まれております。支出は、主に借入金元本返済金及びその他の管理費に充てるよう予定しております。収入、支出とも前期とほぼ同額を予定しております。

賃貸収入の確保によりまして、安定した運営が維持できており、信託配当金も前期と同額の400万円が確保できる見込みでございます。

企業立地課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○満原観光課長 観光課でございます。

予算説明資料の13ページをお願いいたします。

観光費としまして、1億円の補正予算をお願いいたしております。

これは、国の地方創生交付金を活用しました外国人観光客に対するおもてなし向上プロジェクト事業でございます。

この事業は、産官学金が一体となった外国人観光客に対するおもてなし力の向上を推進する取り組みでございますが、宿泊施設や観光施設だけでなく、今後外国人観光客の利用拡大が期待されます商業施設や物販、飲食、交通事業者等におけるおもてなし力の向上を初めとした受け入れ環境整備を行うものでございます。

観光課は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○成尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

説明資料21ページです。

報告の第25号一般財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況を説明する資料についてでございますが、内容につきましては、先ほどの別

冊インデックスの10番の資料により御説明をさせていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

一般財団法人熊本県伝統工芸館の概要でございます。

当法人は、昭和57年8月に開館いたしました熊本県伝統工芸館の管理運営財団といたしまして、同年6月に設立をしております。その後、公益法人制度改革によりまして、平成22年に一般財団法人へと移行いたしました。

7番目のところでございますが、指定管理者制度が平成18年度から導入されたことに伴い、継続して、その後、同施設の指定管理者として、現在2期目に入っております。

2ページからは、昨年度の事業実施状況になります。

2ページ下段(2)の施設の利用者数でございますが、一番下の行の一番右になりますが、14万7,000人余という数字がございますが、この数字が平成26年度の延べ利用者数でございます。

次に、5ページから14ページまでになりますが、各種事業の実施状況でございます。

伝統的工芸品の振興に資するためのさまざまな事業を実施しておりますが、中心的な事業でありますものを2つほど御報告いたします。

5ページをお願いいたします。

下の表でございますが、1番目でございますけれども、山鹿灯籠が平成25年12月に国の指定を受けたことを記念いたしまして、6月中旬まで、伝統の技と心「山鹿灯籠」展を開催したところでございます。

次に、ページをおめくりいただきまして、6ページでございますが、表の3番目になりますが、平成25年度からスタートいたしました事業ですが、都道府県といたしまして、実は、伝統工芸館というのは、本県と石川県2つしかございません。その石川県の県立伝統産業工芸館との交流事業といたしまして、石

川の現代クラフト展「いしかわ なう！」を開催し、県外のすぐれた工芸品等を楽しむ機会を提供したところでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

15ページから20ページまでは平成26年度の決算に関する内容を記載しておりますが、この15ページの中ほど、線で囲んである部分でございまして、この右側から2番目の1億450万円余という数字が事業活動収入決算額でございまして。

少し上のほうに参りますと、県の受託金収入ということで7,500万円余という数字がございまして、この金額が指定管理料というふうになります。

次に、21ページから28ページまででございまして、平成27年度の事業計画でございまして。

22ページをお願いいたします。

主な展示会を2つほど御案内いたします。

表の1番目ですが、日本伝統漆芸展を平成25年度から隔年で開催しているところでございます。

次の2番目でございましてけれども、九州・沖縄の民藝展は、熊本国際民藝館の50周年を記念いたしまして開催したところでございまして。

このほかにも、さまざまな事業を展開し、本県の伝統的工芸品・産業全般につきまして、その振興と活性化を図るよう努めていただくこととしております。

次に、29ページをお願いいたします。

平成27年度の収支予算書につきまして御説明いたします。

表の中ほどでございまして、太い枠線で囲んだところでございまして、やはり右から2番目のところに1億440万円余というふうな金額がございまして、これが本年度の事業活動収入予算額でございまして。

同じページの一番下から2番目のところの1億500万円余というのが、支出予算額にな

っております。昨年に引き続き県の管理委託料は7,500万円余となっているところでございます。

以上をもちまして、一般財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況の説明を終わらせていただきます。御審議よろしくをお願いいたします。

○田代国広委員長 次に、企業局長から総括説明を、続いて担当課長から、資料に従い順次説明をお願いします。

○五嶋企業局長 企業局でございまして。

今回御提案申し上げます議案は、平成27年度熊本県工業用水道事業会計補正予算及び平成27年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算の2件でございまして。

工業用水道事業では債務負担行為の設定を、それと有料駐車場事業では建設改良費の増額補正をお願いしております。

このほか、その他報告事項としまして、荒瀬ダム本体等撤去工事の進捗状況について御報告させていただきます。

詳細につきましては、次長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○福島企業局次長 9月補正予算の内容について御説明申し上げます。

説明資料の22ページをお願いいたします。

平成27年度9月補正予算総括表をごらんください。

後ほど御説明しますが、有料駐車場事業会計の資本的収支の支出について増額しております。

23ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計に係ります債務負担行為の設定でございまして。

これは、平成28年度から32年度までの有明及び八代工業用水道の浄水場運転保守業務委



託につきまして、限度額6億1,400万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。

有料駐車場事業会計に係ります資本的収支の増額補正でございます。

県営有料駐車場の泡消火設備につきまして、詳細調査の結果、全面的に改修の必要が生じたため、当該工事費において5,800万円余の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田代国広委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思えます。質疑ありませんか。

○西岡勝成委員 商工観光労働部長、先ほど県内の景気動向並びに雇用情勢を一応話してもらいましたが、いつも思うんですけれども、熊本県の場合、中心部に6割も7割も、人口的には半分以上がおるんですけれども、そういう中で平均して物事をされると、南部とか、北部とか、なかなか景気動向なり雇用状況というのはわかりづらいので、できれば——平均されると、全部のみ込まれてしまうんですね。回りの要するにマイナスのところもプラスになっていく可能性があるもので、我々としては、やはり地方創生の時代に、どこにどういうところが今問題なのかということ把握するためには、やはり少なくとも県央地域と北部とか南部の景気動向なり雇用状況なりを話してもらわぬと、全体として上向きと言われると、平均でのみ込まれてしまって、地域の実態というのはなかなかつかみづらい部分があるので、その辺の説明の仕方を統計的にできるのかわかりませんが、そういうやり方でやってほしいと思うんですね。なかなか全体としての平均だと、もうのみ込まれてしまうものですから。

○高口商工観光労働部長 県内の景気動向、日銀熊本支店が出します毎月のデータに基づいております。これは、基本的には県全体が一本にまとまっております。一方、雇用情勢に関しましては、各ハローワークのほうで求人とか求職の状況は分けて分類してございます。

現状で行きますと、確かに県全体では今1.1になったんですかね。かなり高い有効求人倍率になっておりますが、県内見てまいりますと、例えば、天草ですとか、人吉ですとか、そのあたりは、かなり有効求人倍率がまだ依然として低い。一方では、水俣・芦北あたりは、トータルの数字としては熊本市と余り変わらないぐらい高い状況があるんですが、実は、これは雇用のミスマッチの問題がございまして、例えば、建設ですとか、それから医療、福祉、看護師さんとか介護、こちら辺のところは非常に人手不足感が高まっておりますので、こういったところが全体の有効求人倍率としては高めている状況がありますが、それ以外のところは決していい状況にはございませんし、あるいは、正職員あたりの有効求人倍率でいくと0.5台ということで、まだまだ厳しい状況もあります。

また、もっと言うと、例えば事務職あたりは0.2か0.3ぐらいの間の状況で推移しておりますので、こちら辺は、今先生御指摘のように、地域を少し分けた分類が必要だと思いますので、ちょっと今現状でお答えできるのはそういう状況でございますけれども、次回12月議会等で私のほうから説明するときには、なるだけそこら辺の今の御意見を踏まえて、地域を少し細かく分けた形で、何かもう少しわかりやすい説明ができるように工夫させてもらいたいと思います。

○西岡勝成委員 全体の景気動向を把握するというのは、なかなか難しい部分もあると思

いますが、例えば、肥後銀行にしても、信金にしても、それぞれ支店とかそういう地域性もありますし、振興局とかそういうところで大体の動きぐらい把握してないと、何か平均を出されてしまうとなかなか手の打ちどころが見えない部分もありますので、今後、その辺を、できればできる範囲内で細かい御報告をしていただきたい。

○村上寅美委員 若干関連のところもあるけれども、13ページ、観光課。

1億補正を組んであるけど、これは外国人に対する新規としておもてなしのプロジェクト事業ということですけど、大体どういうことを考えているの。

○満原観光課長 これまで、観光事業者と宿泊施設等を中心におもてなし向上ということを考えておりましたが、先ほど申しましたように、宿泊だけじゃなくて、非常に観光事業は裾野が広がりますので、物販、飲食、交通の方々に対する英会話を中心としたウェルカムマインドに？する事業等をやろうと思っております。

具体的には、そういった全17回ぐらいの研修を、県内4地域で、熊本市、阿蘇、八代などを4地域選びまして、そういった研修をして、おもてなし向上ということでやっていきたいというふうに考えております。

○村上寅美委員 今、例えば英語、それから中国、韓国、この辺が中心になると思うけど、その辺は、県のほうで配慮ができるのは何名ぐらいいるの。ボランティアも含めて登録しておるのは。

○満原観光課長 この辺につきましては、実際上の数値というのはなかなかないんですけど、今回の研修におきましては、委員おっしゃいましたように、英語だけでなく、

中国語、それも繁体語と簡体語、それから韓国語、最近非常にタイのほうからもお客様が多々ございますので、タイ語を含めて職員を養成していこうというふうに考えております。

○村上寅美委員 現在はゼロじゃないだろう。

○満原観光課長 ゼロではないと思います。

○村上寅美委員 何名ぐらい現在いるの。

○満原観光課長 県職員ではなくて……。

○村上寅美委員 嘱託とか登録も含めて、県で対応ができる人材というのは、英語で何名いるのか、中国語で何名いるのか。アバウトでもいいけど、何名ぐらい。

○満原観光課長 申しわけございません。手元にちょっとデータがございません。

○磯田国際課長 ただいま、県の国際課には、中国語、韓国語、スペイン語の専門の通訳ができる職員、国際協会の職員としてでございますが、配置しております。それから、県全体の英語、中国語、韓国語ができる職員、何名かちょっと今手元にはございませんけれども、恐らく英語だと100名まではいないかもしれませんが、そのぐらいの職員はいるかと思えます。ただ、通訳まではなかなかいないので、例えばパーティーでの日常の会話のお手伝いとか、そういった形になるかと思えます。韓国語に関しては、今も職員を韓国の忠清南道に派遣しておりまして、その職員が韓国語の勉強をして帰ってきて、ただいま国際課でも活躍をしているところでございます。

○村上寅美委員 おもてなしで、いろいろ、19年から国際大会が2つもある。20年はオリンピックがあるというようなことで、その辺を計画するのは、これもこうだけど、私が尋ねたいのは、じゃあ阿蘇、天草というけど、国立公園が幾つあって、どういう政策をとっているのか、県立公園が幾つあるのか、どういう政策を、これからでいいんだけど、その数だけ教えてちょうだい。国立公園は幾つあるの、熊本。国立、県立。

○川上自然保護課長 自然保護課でございます。

国立公園は、阿蘇くじゅう国立公園と雲仙天草国立公園の2つでございます。国定公園が、耶馬日田英彦山国定公園、それと九州中央山地国定公園の2つでございます。それから、県立公園につきましては、金峰山、小岱山、三角大矢野、芦北、矢部、五木五家荘、それから奥球磨県立自然公園、この7つでございます。

○村上寅美委員 それで、これまでは別にして、これからやっぱり業者に丸投げじゃなくて、そこ、今の西岡先生の話にも関連すると思うけど、じゃあ天草は何を拠点にするのか。県立公園はなかつな、あたがえには。国立か。

○川上自然保護課長 天草は、国立公園と県立公園がございます。

○村上寅美委員 だから、天草は何なのか。例えば、金峰山も言うたろが……（川上自然保護課長「はい」と呼ぶ）金峰山は何なのか。河内ミカンじゃいかぬどけん。例えば、宮本武蔵なんかが皆無になつとるわけだ、今。そして、これは市の行政区だけど、県立公園ということだから。30分かからぬですよ。駅からだったら、もう15分ぐらいで上が

りますから。

だから、そういうところの、特に昔は阿蘇か水前寺公園が修学旅行と、関西、関東から言いよったというけど、今はもう全然来ないでしょう。阿蘇には来ても、水前寺公園なんか観光に入つとるか入つたらんかわからぬと。

ところが、行政区が熊本市という形の分断の中で、宮本武蔵なんかは足元だけど、土日は何人かおられるけど、全然宣伝にもないし、コースもあれもできとらぬから、やっぱりそういうところで、例えば、熊本都市公園だったら金峰山県立公園を中心とする草枕、いろんな街道を、旅行者だけじゃなくて、やっぱり県のほうでマッチングして、そして、見どころ、各地区に特色があるわけだから、その辺をすれば、かなりコースなんかもあって外国人あたりは喜ぶし、そんなに金がかかる話じゃないから、その辺の整備も、これは観光課になるのかな。その辺は全然、予算はあつとかい、なかつ。

○満原観光課長 外国人観光客に対しましても……。

○村上寅美委員 外国じゃなかない。外国も含めて、観光客に対して見せるところの面整備は、いろいろプロジェクトあたりはできてますかということ聞きよる。

○満原観光課長 当初から、委員御指摘のとおり、いろんな観光資源というのがございますので、その辺につきましては、いろんな媒体、それから観光博、そういったものを使いましてPRさせていただいております。

今後も、おっしゃいましたように、2019、2020といろんなイベントがございますので、そういったもののPRも含めて、機会を捉えましてPRさせていただきたいと思っております。

○村上寅美委員 やっぱり台湾の高雄便であれだけ来るけど、これまでは福岡か鹿児島なのよ。熊本なんて知らない。地名も知らない、5～6年前まで。特定の人とは別よ。一般としては。鹿児島は、何とか姫……（「篤姫」と呼ぶ者あり）篤姫をやってから、鹿児島県が、台湾のテレビ局でタイアップしてPRしとるわけたい。そういうことをやる。それから、大分は温泉を売り込んどる。そういう特殊なところがあって、本当熊本なんか、ところが、来てみたところがこんなにすばらしいかという感触なんですよ。それだから高雄線もできたんですよ、向こうからね。

だから、そういう状況だから、ぜひ熊本もそういう形で、温泉とそれから拠点性のあるところを——だから、大分に来たり鹿児島に来たりしても、阿蘇は来るんですよ。来るけど、素通りする率が多い。

そういう状況だから、受け皿としての箱物というのが、阿蘇であっても熊本市であっても本格的に国際会議ができるようなところがないからね、2,000～3,000人できるようなところが。しかし、もうちょっとグランメッセあたりも集客力はあるんだから、生かす方法を考えたら——やっぱり言われるもん。外国とか県外に行ったら、熊本ほど素材があるのに宣伝下手はおらぬて。君たちが下手と言いよるわけじゃなかぞ。その辺も、これからの問題を僕は言ってるわけだから、ぜひひとつ力点を置いてやってもらいたいということで、もう要望で結構です。

○田代国広委員長 よろしくお願ひしときます。

○鎌田聡委員 関連になりますけれども、今観光地の話もございました。金峰山の話も出ましたけれども、これは村上先生が一生懸命やられていると思いますけれども、金峰山

も、拠点性といいますか、あそこから市内の夜景を見ると、たいぎゃきれいかですよ。それとあとは、あそこは県道の1号線ですから、何かそういったものもひっかけて、もう少し市の管轄と県の管轄といろいろあると思いますし、県立公園でもありますので、そういった少し売り込み方を考えて、本当、行ってみればいろんなものが発見できますので、その点、ぜひ観光課のほうでも取り組んでいただきますように、これは要望しときます。

それと、観光客の誘致対策費、13ページのお話になりますけれども、先ほど4地域17回ということでしたが、大体どのくらいの——いろんな業種の方は先ほどお話ございましたが、何名ぐらいの方を対象にして、いつまでの期間に17回やってしまうのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○満原観光課長 1クラス大体15人程度を予定いたしております。業種的にも4業種以上。ただ、これは予定でございますので、要望があれば順次ふやしていくという方向で考えております。これを予算が認められれば、来年の3月初めぐらいまでには終わりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○鎌田聡委員 済みません。その4地域というのはどこになるんですか。

○満原観光課長 まだ決定はいたしておりません。考えておりますのは、熊本市、阿蘇、八代、それ以外に希望するところということで、大体4地域を検討いたしております。

○鎌田聡委員 もう一つは希望するところということですね。

○満原観光課長 今後の検討でございます。

○鎌田聡委員 語学も勉強して、なかなか、すぐ理解できる所とできない所とあると思いますし、多分これまでよくわからなかった方々も今から勉強されると思いますので、これは質問でも言ったんですけども、通訳のコールセンターというか、こういったのもぜひつくっていただいて、何かわからぬときはそこに尋ねていただくようなシステムも、ぜひちょっと考えていただきたいと思いますけれども。

これは、どれだけこの研修で皆さん方が理解できて、そこがきちんとできるのかということにかかってきますけれども、やっぱり外国人観光客に対応する何かそういった頼りどころというのが必要になってくるかと思えますけれども、ぜひこの点もよろしくお願ひしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○満原観光課長 外国人の方が非常に今もふえております。満足して帰ってもらうことによって、リピートしていただける、観光業がそれだけ力がついてくるという形になりますので、いろんな意味で、外国人の観光客、日本人の観光客も一緒でございますけれども、ストレスがないような体制を整えるのが大事でございますので、いろんな場面も考えながら、今後検討してまいりたいと思えますし、今回の予算等を進めまして、まず受け入れる側の気持ちといいますか、完璧にその英語が、例えば英語がしゃべれるというのはなかなか難しゅうございますでしょうけれども、その辺受け入れるほうが積極的に対応できるような形に持っていけるように頑張りたいと思えます。

以上でございます。

○鎌田聡委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思いますし、あと、ちょっと期間的にはもう少し何回か分けて、また少し長く2019年まで

の取り組みということで、そういった期間もありますので、ぜひ、3月まで、それ以降の話も考えていただきたいというふうに思います。

○満原観光課長 これは1年で終わるものではないと思います。やはり語学とかそういった裾野を広げるために、多くの方に学んでいただくことが大事でございますので、時間をかけて複数年でやっていきたいと思えます。

○鎌田聡委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点いいですかね。

11ページの産業支援課のワサモンのまちづくり推進事業ということで、県内の起業教育から若者を育てていくということでございますけれども、大体どのくらいの人、何人ぐらいというか何社を考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思えます。

○古森産業支援課長 ありがとうございます。

今後若者が熊本に定着していただくためということで、既に崇城大学さんのほうで、昨年、起業部という独自の取り組みをしております、そちらとタイアップしまして、いわゆる起業教育から、そして起業相談、そしてビジネスコンテストをして、あとファンド面と一貫した御相談、支援をできるようなプラットフォームを構築していくというのが今回の事業目的になります。

これは既に取り組みを始めていらっしゃいます崇城大学さんとのタイアップですが、対象は、県内の全ての大学生、そして大学生だけではなく若者を対象にしてやっていこうと考えておまして、今年度は、補正予算でもありますので、まずは、そのようなシステムづくり、そういうところを組んでいまして、対象としては、ニーズというのは具体

的に設定しておりませんが、県内の若者全般に対して提供できるようなシステムで構築していく予定で考えております。

○鎌田聡委員 こういった今回システムをつくっていくということでもありますけれども、じゃあもう崇城大との連携ということで当面は考えていらっしゃるんですか。

○古森産業支援課長 このプラットフォームシステムについては、崇城大とタイアップしてつくっていきますが、その対象、利用される方は、崇城大の学生だけではなく、県内の大学生、若者全てを対象に考えております。

○鎌田聡委員 ぜひ幅広く、そういった若者の希望があれば、対応していただくようお願いしたいと思います。

もう1点、その上のやつで済みません。

プロフェッショナル人材の戦略拠点運営事業ということでございますけれども、これは何ですかね。戦略拠点の運営ということだと思いますけれども、どこにこういった拠点をつくっていくのか教えていただきたい。

○古森産業支援課長 これは新しい事業で、国のほうから全国の各都道府県に委託するという事業になります。各都道府県のほうでこういう拠点を設置するというので、直営でもできるんですが、これにつきましては、予算が成立しましたら、委託事業で公募して県内に拠点を置くという形で考えております。その中心となる戦略拠点のマネージャーについては、県のほうから任命して、そして、そのマネージャーを中心に、県内の地場企業さんを中心に、やはり今後の攻めの展開に移行していくための人材を確保するアドバイス、サポートをしていこうと。それによって県内の地場を中心とした成長戦略を促していき

いと考えております。

以上です。

○鎌田聡委員 じゃあ、拠点は今後ということになるとは思いますけれども、マネージャーを配置して、こういった、要はプロフェッショナル人材というのを県内で育成するのか、他県から何か持ってくるんですかね。どういう形でやっていくんですか。

○古森産業支援課長 産業支援課です。

プロフェッショナル人材というのが、単なる従業員ではなく、やっぱり成長戦略を促せるようなある程度の専門知識、技術を持った方ということを考えております。ですから、これには、当然U I Jターンの人材、こういうものを視野に置いて、県内にいらっしゃれば、県内の方も当然対象になりますけれども、そういう幅広く考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○鎌田聡委員 非常に重要だと思います。成長戦略をやっていく上で、専門性を持った方をいかにやっぱり獲得していくのかということになるとは思いますので、ぜひしっかりと取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○氷室雄一郎副委員長 私は、報告事項のこの伝統工芸館の件ですけれども、これは、利用者の推移、この3ページを見ますと、長いスパンで利用者状況は統計がとってありますけれども、ピーク時が平成12年、今これを見ますと、大体その半分ぐらいになっとる。この長期にわたる利用者の減少の原因というのは分析をして、僕は、もう少し早目にやっぱ

り手を打たなきゃいかぬのじゃなかったかと思つとるんですけれども、観光客はたくさんふえてると。重要な拠点でもありますし、非常に立派なところなんですけれども、こんなとんとんとんと下がっていきますと、これはもういよいよ15年間で過去最低といいますか、平成24年度は、これは国際情勢のいろんな社会状況の変化の中でこれは減っているんでしょう。このままいきますと、これはちょっと厳しいんじゃないかと思うんですけれども、何でこんなとんとんとんと減ってきているのかという分析なり原因をちょっとお尋ねしたいんですけれども。

もう一つは、各施設がいろいろあるんですけれども、こういう施設の中で、どこに力を入れればいいのか、あるいは、今後ここをふやす方法みたいなものは果たしてあるのかということで、いろんな報告事項をたくさん受けましたけれども、これはもう少しやっぱり早目に県として手を打たないかぬだったんじゃないかと思つているんですけれども、その辺をちょっと御答弁いただければと。

○成尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

お手元の資料3ページのグラフをごらんいただければ一目瞭然でございますが、じわりじわりと入館者数が減っているところでございます。

これは、主に3つ大きな原因がございます。1つには、修学旅行生が減少をしております。

これまで、修学旅行といいますと、視察型から、現在は体験型にシフトしているというふうな流れがある中で、現在の伝統工芸館というものは、さまざまな展示品により構成されているものですから、ほかの体験型の施設に県外からの修学旅行生が流れているというふうなことでございます。また、同じ修学旅行でも、団体で活動するというのではなく

て、少人数のグループで探索型での活動というのが今大きな流れになっているということでございまして、そういうのも影響しているかと思えます。

2つ目でございますが、実は県内の小学生の社会科見学者数が大幅に減少しております。実は、10年ほど前までは5年生の教科書に日本の伝統工芸の紹介というのが大きく取り上げられておりまして、大体重立った県内の小学校5年生が、秋のこの時期になりますと、毎日のように伝統工芸館を訪ねるというような傾向がございました。

現在、非常にそのページが少なくなっているということと、もう1つ、実は小学校5年生ということで、現在、水俣病を学ぶというふうなことで、水俣地域のほうに皆さん社会科見学に行かれるというふうな、県としての取り組みの一つの成果でございますが、こういう流れがある中で、伝統工芸館が相対的に小学生の視察が少なくなるというようなことがあります。

もう一つでございますが、これは必ずしもマイナスではありませんけれども、実は、これまで伝統工芸館で開催されておりますさまざまな工芸展が、現在、グランメッセでありますとか、あるいはデパート、さらに、各地域の会場でさまざまな工芸展が開催されるように地域分散型ということで開催されるような傾向がございまして、皆さんがそういう会場に足を運びになる中で、中核となる施設の伝統工芸館のほうにはちょっと数が少なくなっているというふうな流れがあるかと思えます。

現在、伝統工芸館は、これについての対策でございますけれども、最近、特に八代の地元の頑張りもございまして、クルーズ船がたくさん入るようになりました。そうした場合の一つのいわゆる視察先といいますか、観光先といたしまして、私どもも県の伝統工芸館を積極的にアプローチしておりますし、現

在、台湾、香港からも定期便が就航するような流れの中で、県内、国内のお客様のみならず、多言語化を図る中で、海外からのお客様の取り組みをするような形で、現在対策については進めているところでございます。

以上です。

○氷室雄一郎副委員長 3点ほど御説明をいただきましたけれども、これからますます各いろいろな施設も充実してきますし、また分散をしていくというのはわかるんですけれども、このままの状況でいけば——この半分になったという、ピーク時から半分という、こういう施設はないんじゃないかと思っておりますので、何らかの対応をするなり、熊本城とか城彩苑は非常ににぎわっているんですけれども、なかなかそれに比べればどうかという気がしております、非常に価値のある施設でございますので、何らかの形で力を入れなければ、ますますこれはずっと減少傾向をたどると。

今御説明いただきましたけれども、来年、また再来年の推移を見ておりますので、やっぱりちょっと考えないかぬのじゃないかと思っておりますので、次の御報告を楽しみに待っておりますけれども、余りにも減り過ぎているという厳しい状況を私は認識をしていただければと思っております。あとは要望にします。

○成尾くまもとブランド推進課長 今御指摘の委員の皆様方の御意見を踏まえまして、伝統工芸館にもしっかりとその旨を伝えまして、私どもも連携を図りながら、今後入館者数の増に向けても努力してまいりたいと思えます。

以上です。

○西岡勝成委員 私もちょうと質問しようと思っていたんですけれども、来館者の中に外

国人はどのぐらいいらっしゃるんですか。

○成尾くまもとブランド推進課長 申しわけございません。今手元にちょっとその資料を持ち合わせておりませんので、調査して御報告をしたいと思えます。

○西岡勝成委員 我々も一緒ですけれども、最初は物見遊山的に外国に行って観光をしますけれども、だんだん地域の文化なり歴史なりそういうものに目が肥えてくるというか。

特に今、海外から、日本の歴史文化というか、そういう伝統文化に対する関心が高まる中で、ぜひ、外人の観光客がふえていく中で宣伝をしていただいて、特に今金沢あたりが伝統文化会館は2つだそうなんですけれども、そういう実態も調べながら、時代に即応した戦略を持って、せっかく熊本にお見えいただくわけですから、熊本の伝統工芸というか、そういう文化を知っていただいて、熊本を好きになっていただくような体制づくりをよろしく。

○田代国広委員長 要望ですか。

○西岡勝成委員 もう1つ、テルサのことについてですけれども、私も年間40泊ぐらいテルサに泊まらせていただいておりますが、何で——会議もいっぱいあるし、フィットネスもにぎわっているし、どこの部分がかぬのですか。余り利益を上げる必要もないんでしょうけれども、土山さんも頑張っておられるし、ざっと見た感じレストラン部分がちょっと少ないかなという感じはするんですけれども、結婚式とかですね。どの部分を改善したら——あれだけ多くの人が集まって会議も開かれて、それで赤字かなと。財産的にも、非常に優位な条件の中でやっているはずですよ。減価償却あたりも、本当、一般からすると恵まれた中で経営をやっている中で、何で



赤字になっていくのかわからぬとですけれども。

○松岡労働雇用課長 利用状況につきましては、説明資料の3ページの下に表で書いておりますが、まず、利用者の増減について、少し補足で説明させていただきます。

今西岡委員おっしゃった、いわゆるいろんな施設ごとの利用状況ですが、レストラン部門は、昨年と比べると1割ほどふえております。減っている部分といいますのが、やはり婚礼であるとか一般宴会等が減っているというふう聞いております。

特に、昨年度、消費税のパーセントがふえたということで、全体として、これはどこも状況は同じということで思っておりますが、その影響だとか、あるいは、国政選挙が昨年前半にあって、いろんな宴会、会合が例年と比べると非常に少なかった、キャンセルも含めて多かったというふうに伺っております。

宴会の関係でいきますと、1,300万ほど昨年度と比べると落ちているようです。宿泊のほうは非常に堅調だというふうに聞いておりますが、やはり宴会、レストラン関係が、非常に年によって増減をしている。特に婚礼のほうは、やはりブライダルの事業者がいろいろ出ていて、もうこれはちょっと傾向的にずっと減り続けているというような状況もあるようです。

いろいろもう施設の大規模なメンテナンス等が現実的に非常に困難な中で、利益の確保に向けて努力をしているというところで報告を受けているところでございます。

○西岡勝成委員 ずっと見ていて、やっぱり婚礼には向かないわね、イメージが。何か一生懸命あそこ努力をしてましたね。婚礼に力を入れてしばらくしたんですよね。それでも雰囲気やっぱり合わないもんね。かたい。

だから、戦略はいろいろあるでしょうけれ

ども、あれだけ恵まれた環境の中で赤字が出るというのは、どうしても解せない、利用しながら。土山さんも頑張っているし、それぞれ頑張っている中で、もうちょっと何か考えんとかぬ部分があるんじゃないかと思いましたが。

○坂田孝志委員 商工のほうですけども、この新規ですかね、幾つか結構ありますね。これは今度の9月での補正ですよ、新規。9月からのやつですね。しかし、こういうのは、政策的なやっぱり事業ですよ。こういうのを補正で出すのはいかがなものかなと。委員長、そう思いませんか。

補正というのは、災害もあったけれども、災害だとか、現有予算で足りないとか、そういうのを補う、そういうのが補正の本旨ですよ。政策的なやつを今ごろから出してほしい、もう既に1年上半期過ぎてますよ。これから県民に周知して、こういう事業をどうなのか、これはやっぱり本来当初予算で出すべきことじゃなかろうかなと、こう思いますが、いかがですか。

○高口商工観光労働部長 今坂田委員からの御指摘でございますが、今回新規で出しております案件、政策的な要素は当然強うございます。ただ、この原資になっていきますのは国の交付金でございますが、国が、26年度の補正予算で、交付金を1,700億でしたか、つけましたけれども、そのうちの300億が保留になっておりました。これが、今回県の総合戦略を策定するのとセットで応募ができる状態に今なりましたので、これは、これから国の応募に出していくためのものとして今回出させていただいでまして、委員御指摘のように、政策的要素というのは我々も重々承知しておりますが、国のそういう事情の中で今になったということは御理解いただけたらと思っております。

○坂田孝志委員 国からのそういう補正予算、あるいは国の政策的な内容、あらかじめつかんでおられるわけですね。当初予算で何とか頭出しするわけにはいかないんでしょうかね。額的に少なく抑えるとかですね。いろんな工夫をしないとですたい、県民に対する周知は足りませんから、1つを——先ほどワサモンのこともありましたけれども、崇城大学とのプラットホームとか、そこはそれでいいんですよ。しかし、多くの方々に周知しながら、ワサモンといういいネーミングをしますから、ワサモンが飛びつくように、そしていろんなものがすると、やっぱりそういうやり方を今後考えていただきたいなど、こう思いますけれども。

○高口商工観光労働部長 委員御指摘のことも、もう私も十分理解しております。そのとおりだと思います。ただ、300億を国がどういうふうに配分するのかについて、当初予算の中では全く情報が入ってきておらない状況でございまして、ついここ最近こういうふうにやりますというのが示されたような状況でございまして、こちらのほうも、そういった意味では、非常に不本意な形で予算要望をさせていただいているところは申しわけなく思っておりますけれども、限られた半年余りの時間でございまして、成果が出ますようにしっかりと取り組ませていただきますし、それから、上げさせていただいている事業は、今年度で済むような話だけではなくて、先ほどの外国人のもてなしにしても、これから継続的にいろいろやらなきゃならないこともございますので、そこら辺は、またしっかりと次年度以降をどうするかも含めて、しっかり議会のほうに御説明させていただきながらやらせてもらえたらと思っております。よろしく願いいたします。

○坂田孝志委員 だから、期間においては、消化できないものがあれば繰り越しも考えるとか、そしてまた次年度継続していくと、そういうのもぜひ必要じゃないのかなと、こう思います。

それから、観光が先ほど出ておりましたが、やはり熊本は買う場所がないですよ。いっぱいお土産はあるのに、素材があるのに、買う場所がない。買う場所があっても、バスをつける場所がないんですね。やっぱり駐車場を、バスがやっぱりそこに50台、60台とめられるように、あるいはまとまった観光客がそこで食事がとれるような、よそに行けば結構ありますもんね。あのお金が落ちてないやつで、九州の尻から2番目だったでしょう、熊本。あれは、やっぱりそういうせっかくだいような素材があるのに買う場所がない、求める場所がない、食べる場所がないんですね。だから素通りになってしまう。

だから、これは県でそれを整備しろじゃなくて、自治体とか、広域とか、いろんな団体と一緒に、少しでも駐車場を広く設けるとか、多くの方が入りやすいような、そういうのにちょっとこう触手を伸ばしてあげれば、いろんなところもそういうのに取り組めるんじゃないかなと、こう思いますので、ぜひ検討していただきたいなど、こう思います。

○高口商工観光労働部長 今坂田委員の御指摘につきましては、そういった、県外からあるいは海外から来られた方がたくさんお金を落としてもらわないことには、意味がないといえますか、県としてよくない話ですから、民間のほうでも、いろいろとそういったたくさん買い物ができるような場所について真剣な御議論があつているというふうに聞いておりますので、私どもも、それをしっかりと捉えながら、しっかり御支援、御協力するような形で努めてまいりたいと思います。よろし

くお願いいたします。

○坂田孝志委員 ちょっと今の観光に合わせて、今クルーズ船で中国からいっぱいおいでいただいているのは大変ありがたいことですが、向こうのエージェントとやっぱり国内のエージェントと早くマッチングというんですかね、連携をとり合っていないと、中国のやっているお店にそれを誘導するとか、それじゃいけないと思うんですよね。せっかくおいでなら、やっぱりこの地元のところでそれを消化していただくとか、買い物していただくとか、もっともっと国内のあるいは県内のそういう旅行会社との連携をこれは密にさせていただきたいと思います。

きょうも何か国土交通委員会が来てるんでしょう。来ておられるのかな。八代の港に大きな船が来ていますから、そういうたくさんのを来年度も見込んでおられますから、ぜひ、そういう観光業界の方々との話し合いというんでしょうかね、それを急いでいただきたいなど、このように思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。要望でいいですよ。

○田代国広委員長 要望でいいですか。ほかにありませんか。

○中村亮彦委員 済みません、さっきの西岡先生の御質問、テルサの件をおっしゃいましたけれども、このテルサの件で少しお尋ねしたいんですけれども、こっちの厚いほうのやつですね。

附箋の3の5ページの正味財産増減計算書のところで、経常収益が7億9,000から7億4,000に下がると、5,000万ほど下がるとにもかかわらず、経常費用についても物すごく減るとるんですね。赤字も3,000万から800万ということで非常に減るとるということで、内容としては、これは恐らく売り上げが

下がったんだと思うんですけれども、売り上げが下がったにもかかわらず、この赤字が減るとるというようなことで、非常に改善されているなというふうに思うんです。

その中で、熊本テルサ運営事業費、これが2,000万円減ってまして、これは大きいのが2,000万。それと、人件費、これはちょっとよくわからないんですけれども、人件費が3,800万減るとるんですけれども、これ、何か機械化かなんかされて、人件費ごろっと減る感じになったんでしょうか。すごい改善されてるなと思うんですが。

○松岡労働雇用課長 まず、人件費の関係でございますが、職員給与、嘱託給与、それぞれ正職員が1名減、嘱託職員も1名減になっており、その分で前年との比較でいくと1,700万ほど人件費関連が減っております。

それと、全体のその他の経費でございますが、事業費として一般管理費について1,000万ほど減少しておりますが、プライダル広報ですね。広告宣伝費を760万ほど節減しております。人件費の減につきましては、中途退職者及び休職者の発生でございます。

○中村亮彦委員 人件費がそれぐらい4,000万ぐらい減ったにもかかわらず、これは非常に赤字は赤字ですけれども、物すごく見直されて改善されてると思うんです。この勢いで行くなら、これは来年はもう赤字がなくなるんじゃないかなというぐらいの感じなんじゃないかなと思います。よっぽど何か例えば機械化されて、もう人件費が削減できるとかいうような大きな何か原因があつてからのものであるならば、なかなかこれはもう減っていない、一時的に減ったものだというふうに判断せんといかぬだろうと思いますけれども、非常に3,000万から800万ということになれば、すごい改善だなというふうに思います。県民の方、多くの方が利用していただき

たいので、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

それと、もう1つお聞きしたいことがございまして、資料の9ページ、商工観光金融課をお願いしたいと思うんですが、金融対策費として小規模企業サポート力強化事業ということで、複雑・多様化する小規模企業の経営課題に対応するための商工団体のサポート力強化ということですが、非常にやっぱりこれはもうおっしゃるとおり進めていただきたいなというふうに思うんです。

これの内容としては、先ほどの説明ちょっとさらっと行かれたので、私間違があるかもしれないかもしれませんが、経営指導員が中小企業診断士あたりの方と交流を深めたりとか、講習会の開催だとかの費用だというふうに思うんですけれども、これは間違いないでしょうか。

○原山商工振興金融課長 具体的に申し上げますと、例えば、県北、県南1カ所ずつぐらい、そういった専門家、それからスタッフを配置する場所を設けまして、そこに商工団体から相談があったそういった専門的な課題を例えば持ち込んで、一緒にケーススタディーしながら解決していくということ、あるいは、そこからいろんな各地域に巡回しながら、個別相談を受けながら一緒に課題を解決していくというような方法を考えております。

以上でございます。

○中村亮彦委員 小規模事業者の方々において、やっぱり商工会、商工団体は非常に頼りにされているというふうに思うんです。また、いろんな小規模企業者に対してのメニューがどんなにいいものがあったとしても、やっぱり末端までそれが浸透しないとやっぱり何の意味もなさないというふうに思うんです。そうなったときに、どうしてもやっぱり経営指導員の方、非常に地域を回っていただいたりと

か小規模事業者の相談を受けたりとかということによって活躍されているというふうに思うんです。

ただ、この前も私申し上げましたけれども、商工業者が減っているところとふえているところとあります。その経営指導員も足りない地域というのもやっぱりあるんです。このところも、経営指導員が、なら小さい商工業者が少ないところの町や村の経営指導員は切っているのかということにはなりませんから、数は同じであったにせよ、その割り振りであったりとか、できれば、本当は経営指導員はもっとふやしてほしいというふうに思っているぐらいなので、その辺の対応も含めて、これからまたお願いしたいと思います。

以上でございます。

○田代国広委員長 要望でいいですか。

○中村亮彦委員 はい。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○松村秀逸委員 私も、せんだって一般質問で、いろんな中小企業の支援等でいろいろお尋ねさせていただきました。

その中で、非常にいい、すばらしい準備対策をされているんですけれども、末端までのPRが全体的に足りない。先ほど観光課も一緒なんですけど、熊本のすばらしい観光地があるのにPRができてなかったり、1つ思ったのは、熊本の道路からの観光地に行く看板、案内看板、これが非常に私はわかりにくい、もしくは少ないのではないかと、他県と比べてですね。そういうものをしていただくと、観光地がもっと——熊本に来た中で、道路の中で、初めて県外から来た方、地元の方はわかりますけれども、県外の方にわかりやすくPRを、それもPRの一つだろうと思います。そういうものが1つ。

それと、そういう中小企業にしても、ワサモンの施策、それにプロフェッショナルの人材育成、こういうものがあること自体を中小企業の方々御存じない方が多いから、わかりやすくしていただくと、皆さんが手を挙げてそういうものに頼ってくる、そうすることが企業発展につながるんじゃないかと思っておりますので、よろしく要望をお願いいたします。

以上です。

○田代国広委員長 要望ですか。

○松村秀逸委員 はい。

○田代国広委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号から第3号まで、第7号及び第50号について、一括して採決をしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、請第5号について、執行部から状況の説明をお願いします。

○村井エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

この請願の趣旨は、川内原発2号機の再稼働に当たって、危険の及ぶ範囲である250キロメートル圏内の本県において、公開による住民説明会を開催するよう、九州電力に申し入れることを求めるというものです。

同じ請願者から、6月に、知事に対し、九州電力に同様の申し入れをするよう要望を受けた際には、県としては、九電に一層の情報提供を行うよう求めていくが、その方法については、県民ニーズやこれまでの説明状況を踏まえ、九電がみずからの責任で判断すべき事柄であり、説明会開催を具体的に求めることは考えていないと回答しております。

また、県としましては、原発の稼働については、国において万全の対策をとるべきものであり、県民及び自治体の理解を得る取り組みについても、国が責任を持って対応することが必要と考えております。

このため、昨年9月には、関係市町と共同で、本年8月には、全国知事会として、国に対し、その旨の要望を行っております。

なお、九州電力では、原発への理解を求める取り組みとして、区長会など各種団体を個別に訪問しての説明、あるいは川内原発への見学会などを実施している状況でございます。

以上です。

○田代国広委員長 ただいまの説明に関して、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、これで質疑を終了します。

次に、採決に入ります。

請第5号については、いかがいたしましょうか。

（「採択」「不採択」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 採択と不採択、両方の意見がありますので、採択についてお諮りします。

請第5号を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○田代国広委員長 挙手少数と認めます。よって、請第5号は不採択とすることに決定い

たしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 それでは、そのように取り計らいます。

しばらく休憩します。午後1時から再開します。

午後0時0分休憩

午後1時1分開議

○田代国広委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、その他に入ります。

議事次第に記載のとおり、執行部から報告の申し出が12件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、事前に資料を配付させていただいておりますので、5番、6番、8番、9番、12番については、執行部からの説明を省略させていただきます。

それでは、担当課長から資料に従い報告をお願いします。

○奥菌商工政策課長 商工政策課でございます。

各部局からの報告に先立ちまして、全庁的な課題でございます阿蘇山噴火による風評被害の対策及び地方創生の総合戦略について御報告をいたします。

まず、阿蘇山のほうでございますけれども、A4の縦1枚紙の資料を用意しております。総務・経済環境常任委員会報告資料と書いてございます。よろしゅうございますでしょうか。

9月14日に発生いたしました阿蘇中岳の噴

火に伴い、宿泊キャンセル等が発生をしております。阿蘇市で一時的に3,000人程度、他地域でも一部キャンセルの動きが見られておりました。さらに、心配しておりましたシルバーウイーク期間中においては、キャンセル後に予約が入りまして、ほぼ満席の状態であったとの報告を受けておるところでございます。

ただ、今後、秋の行楽シーズンを迎えるに当たりまして、影響が懸念される中、去る9月24日には、阿蘇市議会、市観光協会から、今回の阿蘇中岳の噴火に伴う風評被害の拡大防止対策について、県に対しまして要望書が提出されており、週明けには、阿蘇市町村会、議長会からの要望をなされる予定と聞いているところでございます。

本県といたしましては、観光面を中心に、風評被害対策及び経営支援等につきまして、全庁を挙げまして早急に取り組みを始めているところでございます。

まず、2、(1)風評被害の拡大を防ぐための広報活動についてでございます。

既に、主にホームページ等を活用しながら、国内外に向けて、阿蘇における規制等の正確な情報発信を行っております。また、シルバーウイークに向けまして、阿蘇観光の最大のマーケットであります福岡地域におきまして、ラジオCMを実施したところでございます。

さらに、テレビ番組や西鉄電車内での情報発信など、さまざまな媒体を活用しながら、風評被害対策のための広報を行ってまいります。

裏面にまいりまして、(2)観光キャンペーンといたしまして、阿蘇郡市の観光協会等と連携いたしました誘客のための取り組みや、福岡エリアを初め、関西、中国、首都圏に向けたプロモーション活動の実施を予定しております。

さらに、国の交付金を活用いたしまして、

(3)でございますけれども、プレミアムつき旅行券の追加発行を行い誘客を図るとともに、阿蘇地域での消費拡大に努めてまいります。

次に、(4)でございます。

阿蘇地域の物産振興といたしまして、お歳暮向けの企画商品の一つといたしまして、阿蘇地域の特産品セットの割引販売、くまモンスクエアにおけるPRパネルの設置などに取り組んでまいります。

あわせて、3の経営支援といたしまして、阿蘇地域には既に設置しておりました相談窓口を県内全ての商工会、商工会議所に拡充設置したほか、災害に伴う県税の減免措置等に関する相談窓口につきましても設置しております。

今後とも、阿蘇管内の市町村を初め、関係機関と連携しながら、商工観光労働部を初め全庁を挙げまして、風評被害対策等にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

続きまして、熊本県人口ビジョン(案)及び熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして御説明をいたします。

資料につきましては、このクリップどめの分厚いやつでございますけれども、厚うございますので、説明につきましては、1枚目と2枚目にA3のカラーの資料がございます。それで要点のみ御説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

まず、1枚開きますと、熊本県人口ビジョンでございます。

熊本県の2014年の人口は、179万4,000人でございます。1998年を境に減少傾向にございます。

それから、右側の下の表をごらんください。

グラフがございます。このまま何もしないということになりますと、緑の線のように、2060年には117万6,000人にまで落ち込んでし

まうという予測がなされております。これを、青い線ですね、2060年レベルで144万4,000人、それ以降大体140万弱で安定をさせるという今シナリオを描いているところでございます。

この青色のシナリオを達成するためには、中段でございます将来展望の仮定ということを書いておりますけれども、合計特殊出生率を2040年に2.1にするとともに、社会減、現在超過しておりますけれども、出ていくのを今後2020年以降にゼロにするということ、この青い線が達成できるということになります。

この青い線を達成するためにいろんな施策を打つということになりますけれども、次の2ページをお願いいたします。

これが、まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の概要になります。戦略期間は31年までの5カ年になります。左端に基本計画というのを4つ掲げられております。読んでみます。

1番「熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する」2「熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する」3「県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する」4「県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創る」という4つの目標を掲げております。

この目標を達成するために、具体的な取り組み、方向性、実現に向けた施策ということで、右側にまとめておるところでございます。

まず、赤いところでございますけれども、「活力と雇用を創る」という目標を掲げております。

この多くは、商工観光労働部の所管になるかと思っておるところでございます。ちょっとイのところで、新たなビジネスの創出であるとか、地域に根ざす企業の振興、さらに戦略的企業誘致の推進、地域資源を活用した交

流の拡大、産業ニーズに応じた人材の育成・確保というような項目が並んでおるところでございます。

また、一番初めのアのところ、これは農林水産業でございますけれども、その中でも、例えば加工食品の技術であるとか6次化だと、商工観光労働部の役割も非常に大きいというふうに理解をしているところでございます。

次に、オレンジ色でございますけれども、「世界の中で輝く」という方向性でございます。

この中で、観光を基軸にした仕事づくりという項目が掲げられております。2019年には国際スポーツ大会の開催も決まっております。一過性ではなく、長いなりわいとして続けていける観光産業の振興を目指してまいりたいと思っております。

これまで、先生方との意見交換の中で、いろんな意見をいただきました。本県の基幹産業である農林水産業にしっかりと取り組むべきであるとか、また、人口減少に対応した省力化や人材確保が重要である、あるいは、先ほどもございましたけれども、観光客を引きつける物産館の整備を進めていくべきであるというような御意見をいただいております。こうした取り組みにつきましても、各関係部局や各種団体との連携を図りながら、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

次に、右端でございますけれども、緑色「安心・希望を実現する」では、誰もが働きやすい労働環境の整備を進めていくほか、環境生活部の分野では、安心して暮らせる社会づくり、女性の社会参画の加速化などの施策を進めてまいります。

最後に、青い色でございますけれども、「未来の礎を築く」では、次世代につなぐ地域づくりの中で、環境生活部と一部は企業局の取り組みも含まれておりますけれども、熊

本の宝でございます地下水や阿蘇の草原を初めとした自然環境の保全、再生、あるいは災害に負けないまちづくりなどの取り組みを進めてまいります。

このビジョン及び戦略は、9月県議会の議論等を踏まえまして、10月末までには決定する予定でございます。これを受けまして、本格的な取り組みを開始することになります。

先ほど、午前中に9月補正の予算を説明させていただきましたけれども、国が26年度に用意いたしました交付金のうち、地方創生先行型の上乗せ交付金を財源としております。商工観光労働部では、約2億円を計上しているところでございます。来年度以降の取り組みの先駆けといたしまして、まずは第1陣の取り組みをしっかりと実のあるものにしてまいりたいと思っております。

以上、簡単でございましたけれども、3部局を代表いたしまして、説明させていただきました。よろしく御審議をお願いいたします。

○藤本水俣病審査課長 水俣病審査課です。

恐れ入ります。経済環境常任委員会報告事項、下のほうに環境生活部と書いております冊子をお願いいたします。報告事項、下のほうに環境生活部と書いてある冊子でございます。よろしいでしょうか。

1ページをお願いいたします。

水俣病対策の状況につきまして、前回7月1日の当委員会で御報告した後の状況について御説明させていただきます。

1の水俣病対策の主な経緯についてですが、7月3日、水俣病認定申請棄却処分に係る行政不服審査請求事件1件につきまして、国の不服審査会から、県の棄却処分は相当との裁決が公表されました。また、7月7日ですが、第38回臨水審、これは6月27日に開催した分でございますけれども、この審査分について、環境省が10件の棄却処分を公表いた



しました。翌7月8日には、7月3日の裁決公表等を受けて、知事が臨時記者会見を行い、最高裁判決を踏まえた環境省と国の不服審査会の考え方が整合のとれたものとなったとして、県の認定審査会を再開することを発表いたしました。そして、7月12日ですが、県の認定審査会を約2年4カ月ぶりに開催し、20件の審査を行いました。

なお、審査結果についてですが、括弧書きになります。9月4日付で17件を棄却処分といたしました。また、米印になりますけれども、処分保留しておりました13件についても、あわせて棄却処分としております。

最後に、9月1日ですけれども、特措法判定結果に係る集計につきまして、当委員会で御報告させていただいております。

次に、2の認定業務の状況ですが、(1)の認定申請の状況は、9月4日現在で1,173件となっております。また、(3)の認定審査の状況につきましては、直近では、先ほど御説明いたしましたとおり、7月12日に認定審査会を開催し、9月4日に処分を行っております。

次に、3の水俣病に関する裁判の状況についてですが、前回の委員会で御報告した内容と大きく変わっておりませんので、説明は省略させていただきます。

水俣病審査課は以上でございます。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

引き続きまして、委員会報告事項5ページをお願いします。

第5次熊本県環境基本計画の策定について御報告します。

まず、1の経緯及び策定の必要性ですが、本県では、平成2年10月に制定しました熊本県環境基本条例に基づきまして、環境基本指針及び環境基本計画を策定しております。

現在は、第3次環境基本指針及び第4次環

境基本計画により諸施策を進めているところでございますが、現行計画の期間が今年度で終了いたしますので、今年度中に第5次熊本県環境基本計画を策定するものです。

2の策定の主なポイントでございますが、現行計画策定後に生じた動きや課題を十分しんしゃくし対応した内容とする予定です。

具体的には、表に書いておりますとおり、(1)の関係法令や国の動向に伴うものとして、国の電源構成や温室効果ガス削減目標の決定に伴いまして、県の温室効果ガス削減目標を設定します。

そのほか、関係法の改正に伴い、災害廃棄物処理の項目追加や有害鳥獣に係る管理施策、アスベスト対策などを強化します。

次に、(2)の新たに発生した課題に伴うものとしまして、地球温暖化の緩和策のみでは避けられない気候変動への対応として、地球温暖化適応策の項目を追加します。また、PM2.5など大気に係る課題への対応として、大気環境の監視や注意喚起を強化します。

最後に、(3)の新たな県の動きに伴うものとして、この4月から、熊本県地下水と土を育む農業推進条例が施行されたことに伴いまして、農業を通じた地下水保全策を強化します。また、水銀フリーに係る取り組み、エコアкумуляторなどを活用した環境教育の取り組みを新たな項目として追加します。

以上が新計画における策定の主なポイントでございます。

次に、3の目標設定ですが、現行計画に係る数値目標の達成状況や現行計画策定後の関係法令、国、県の動向等を踏まえ、第5次環境基本計画における進捗状況の指標として効果的な数値目標を設定してまいります。

最後に、4の今後のスケジュール案です。

11月に、環境審議会での審議を経て、12月定例会の当委員会に改めて素案の形で報告をさせていただきたいと考えております。12月から1月にかけては、パブリックコメントを

実施し、その後、本計画が議決案件でございますので、2月定例会に御提案させていただく予定でございます。

本日は、策定趣旨のみの報告ですが、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○川越環境保全課長 資料は、少しページが飛びまして、19ページをお願いいたします。

平成27年度九州新幹線鉄道に関する騒音調査結果が判明いたしましたので、御報告いたします。

4月から6月にかけて、県と沿線の関係市で23地点の新幹線騒音調査を実施し、これまで基準超過していなかった新たな2地点を含めまして、10地点で環境基準を超過しております。

このため、鉄道建設・運輸施設設備支援機構及び九州旅客鉄道——鉄道・運輸機構とJR九州ということでございますが、対しまして、去る9月28日に騒音対策等を要請してまいったところです。再調査なり原因究明等の検討をしたいということでございました。

2の調査結果の一覧表の右側に環境基準超過地点の地点名を記載しております。下線を引いた地点が、今回新たに超過した2地点になります。

3の県の対応でございますが、新たな2地点はもちろんのこと、以前から基準超過している地点につきましては、防音壁のかさ上げや吸音盤の設置など音源対策はとられているものの、現在の技術では環境基準達成が困難であるとして、個別に二重サッシ等の防音工事等が完了しておりますが、環境基準の達成に向けて、引き続き対策を講じるよう、重ねて要請しております。

今後も、定期的に新幹線鉄道騒音を測定し、環境基準未達成の地点の対応を、鉄道・運輸機構、JR九州に要請していくこととしております。

次のページには、参考といたしまして、27年度の数値データを載せております。

その次の21ページ、22ページには、調査地点を示した概略図を記載しております。

なお、この27年度の新幹線騒音の結果につきましては、本日の委員会終了後に公表させていただく予定としております。

環境保全課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○寺野企業立地課長 企業立地課でございます。

委員会報告事項、下に商工観光労働部と書いてある縦長の資料をごらんください。

1ページの地方創生に向けた企業誘致の取り組みについて御説明いたします。

まず、国の取り組みでございますが、地方創生の取り組みとしまして、国におきましては、地方における就業機会の拡大等を目的に、首都圏などに集積している企業の本社機能を地方へ移転させる施策が打ち出されております。内容は、地方へ本社機能の移転を行う企業の雇用増や建物などの投資に対しまして、法人税の軽減等を行うものでございます。

制度のスキームは、一番下の事業スキームをごらんください。

まず、自治体が、本社機能を有する事務所などを整備する事業に関する地域再生計画を策定し、国の認定を受けます。この地域再生計画に沿いまして、本社機能の移転などを行う事業者からの申請を都道府県知事が認定した場合に税制優遇などの措置を適用するものでございます。

次に、2ページをお開きください。

中段でございます。本県の取り組みでございます。

国の地方創生の動きを踏まえまして、本県の取り組みにつきまして御説明いたします。

まず、地域再生計画の策定ですが、今御説

明しましたように、この計画につきまして、現在国へ認定申請を行っております、本年11月末には認定される見込みでございます。その後、本社機能の移転を行う事業者からの申請に対して認定業務を開始する予定でございます。

次に、3ページの右上(2)の本社機能の移転に係る補助制度の創設をごらんください。

国の制度は全国一律でございますので、本県独自の取り組みとしまして、県外からの本社機能移転を促進するためのインセンティブとしての補助制度を創設します。投資額3,000万円以上、新規雇用50人以上を要件としまして、投資や雇用などに対する一定割合を補助金として交付するものでございます。交付限度額は、1社当たり50億円で、全国でもトップクラスの制度でございます。

次に、その下の(3)産業支援サービス業等立地促進補助金の拡充をごらんください。

これは、コールセンターやIT系企業などを融資するための補助制度として現在もある制度ですが、人口減少市町村や過疎地域などに立地する場合に限りまして、補助要件を緩和し、少しでも人口減少地域などへの企業の立地を促すものでございます。

以上、国の地方創生の動きと呼応しまして、本県においても、さらなる雇用機会の創設や拡大、地域経済の活性化を目指すための取り組みを実施してまいります。

企業立地課は以上です。よろしく申し上げます。

○成尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

同じく、報告資料6ページをお開きください。

平成27年度の新規事業でありますくまもとの酒消費拡大推進事業につきまして御報告をさせていただきます。

県では、県産酒の地産地消と認知度向上を

県政の基本方針でありますしあわせ実感4カ年戦略に掲げ、これまで、県職員による愛飲運動や球磨焼酎のブランド推進に取り組んでまいりました。

今年度は、その4カ年戦略の総仕上げといたしまして、国の地方創生に係る補助金を活用し、県が旗振り役となり、関係団体と連携を図り、それぞれのポテンシャルを生かしながら、県産酒全体の消費拡大とお酒の業界の活性化を目指すものでございます。

具体的には、資料中ほどの事業概要になりますが、県内蔵元や酒類販売事業者などとの連携体制を構築するため、昨日知事にも出席いただき、熊本県MY県産酒推進運動会議の設立会議を開催したところでございます。

今後、これら関係者が連携を図りながら、県内の料飲店に積極的に働きかけることで、県産酒への知識を深め、私のお気に入りの県産酒を見つけ、積極的にお客様などに勧めていく運動を起こしていこうと考えております。

具体的には、趣旨に賛同し協力していただける料飲店の皆様を対象に、知る、見つけるためのセミナーや試飲会の開催をいたします。さらに、これら協賛店におきまして、お客様に積極的に県産酒を勧める取り組みを行っていただくとともに、推進会議といたしましても、県内消費者の方々へのPRや販売促進のためのツール提供などについて支援をしてまいります。

右側の目標・目的の欄になりますが、これらの連携した活動を通じまして、短期的には、本年度末までに協賛店における県産酒の取り扱い銘柄を前年比で1割ふやすことを目指しております。また、中長期的には、県民運動といたしまして、県産酒愛飲の機運醸成を図り、業界全体の活性化を目指していきたいと考えております。

ブランド推進課からの報告は以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○田代国広委員長 以上で報告の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑……（成尾くまもとブランド推進課長「委員長、済みません。」と呼ぶ。）。

○成尾くまもとブランド推進課長 申しわけございません。

あわせて、午前中西岡委員から御質問がありました伝統工芸館の件で、済みません、御報告をさせていただきます。

午前中、西岡委員から、伝統工芸館の外国人の来館者数についてのお尋ねがございました。

施設のほうに確認いたしましたところ、一昨年度、平成25年度は、年間で約1,000人程度だったものが、昨年度は2,000人程度、本年度は、上半期で1,300人程度の来場者があっているということです。ただ、具体的な統計の裏づけということではなく、窓口職員が見てとった1日当たりの来館者数からの試算というふうなことではございますが、確実に海外からのお客様がふえているということでございます。

なお、本年7月には、上海の小学校と中学校の修学旅行生が来館をしているというような報告も受けているところでございます。

以上、報告させていただきます。

○西岡勝成委員 頑張ってください。

○田代国広委員長 以上で報告の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○西岡勝成委員 坂田先生も地元でいらっしゃいますけれども、クルーズ船の寄港ですね。地方創生に関して。

私はすごいと思うんですね。今年10隻か、来年が30……（坂田孝志委員「近くという予

定ですな」と呼ぶ）そういう伸び方はすごいと思うんですけども、港は長崎にもあるし、福岡にもあるし、鹿児島にもあるんですけども、何で熊本にこうやって急激にふえている背景と、寄港された人の動き、買い物の仕方、そういうものはきちっと分析されているのかなど。その2点、まず。

○寺野企業立地課長 企業立地課でございます。

ことし、八代に10入っています。1月1日も予定で、ことしは、中国、台湾から11を予定して、来年も40近くのおファーがっております。まだ幾つと決まった状態じゃございませんけれども、大体ツアーのお値段が1泊1万円前後でございまして、4泊5日で4万5,000円ぐらいです、船料金としまして。すると、そんな遠くまで行けないと。今まで、クルーズ船専用岸壁を持っている長崎、福岡に来てたんですけども、そこに受け切らない状況もあるしと。熊本の観光地を知らないということ、急激にこっちがふえている状況がございまして。

○満原観光課長 観光課でございます。

クルーズ船のお客様の行き先といいますか、行動形態と申しますと、最近、先ほど出ましたように、中国と台湾が非常に多いわけですけども、中国と台湾で少し変わっております。

中国の場合は、主に日用品のいわゆる爆買いという中でのお客様が多うございまして、ツアーを仕切るランド社、手配社のほうが大量に買える店を用意しまして、そこに送り込むという、いわゆる囲い込んでいるような状況がございまして。台湾のほうは、状況が観光のほうに少し向いてまして、一部阿蘇とか球磨のほうにも行っているというふう聞いております。

○西岡勝成委員 ということは、阿蘇とか熊本にお見えになる方はそんなにいらっしゃらなくて、要するにスーパーとか大きなストアで買い物をするという感じですか。

○満原観光課長 例えば、16万トンぐらいの大型の船になりますと、4,000人以上参られます。そうしますと、バスで約100台ぐらいになります。100台を一度に同じところに回すことはできませんので、幾つかのグループに分けて、その中で、いわゆる量販店で買い物させる場所、それから食事をさせる場所に行くところ、それから一部熊本城とか水前寺公園等に部分的に行くということでございます。全員がなかなか難しいので——ただ、見てますと、中国におきましては、やはり買うこと、日用品を買うことが中心になっているというふうに見えます。

○西岡勝成委員 寄港時間というのが、もう時間が決められておりますから、何時間ぐらいあるんですか。

○寺野企業立地課長 大体朝6時ぐらいから8時に入ってきてまして、夕方6時か7時、日没までに出ていきます。その時間でございまして、10時から12時間でございまして。

○西岡勝成委員 それで、できれば、八代に寄港したお客さんを天草あたりに小さなクルーズ船あたりでやれるような体制づくりも、天草もいろいろありますし、時間的にできればそういうことも考えたりしますし、また、寄港地がそんなにないなら、天草に九電のベースがあるんですね、石炭を積みおろすところの。あそこあたりを活用させていただくと、これは人の会社の話ですからあれですが、深さもありますし、ただ、寄港して——石炭も毎日持ってくるわけじゃないですから、そういうこともちょっと考えるんですけ

れども、やっぱり交流人口をふやすということは、地域を活性化させる大きなチャンスですので、そういうこともちょっと何か工夫といたしますか、いろいろアプローチをしてもらって、研究してもらって、できるだけ8時間か10時間ぐらいの時間帯を県内の観光地を有意義に回す。

ただ、爆買いというのは、どこでもあるようなものを買ってしまうわけですから、熊本に実質金が落ちるわけじゃないので、先ほどの伝統工芸館にしてもそうですけれども、もうちょっと根づいた買い物をしてもらおうような体制づくりとかアイデアを出していただいて、これはもうすごい機会だと思うんですね。5,000人も6,000人も一遍に1つの船で来るわけですから、そういう活用の仕方をもうちょっと工面をしていただきたいと思います。

○満原観光課長 今西岡委員がおっしゃったとおり、私ども、単なる爆買いで終わらせてしまうと、熊本県のほうの利益になりませんので、何とかしたいということを考えております。

天草におきましても、イルカウォッチングを初めいろんな観光素材がございまして、今、そういったいわゆる観光素材を売り込むという形と、それから地元の業者の方々と連携するという形をとろうとしております。

既に、いわゆる福岡における旅行会社、手配社ですね。ランドオペレーター社のほうには、働きかけを今も行っておりますが、これからはどんどん行って、熊本県のよさというのをアピールして、その旅行のルートに組み込んでもらうように働きかけてまいりたいと思っております。

○寺野企業立地課長 補足ですけれども、ことし8月末に、市町村の観光物産担当者、あるいは売り場の方々に集まいただきました

て、少しずつクルーズ船の動向が見えてきましたので、その情報を共有して素早く流して、おっしゃったような旅行の造成だったり、物産を売り込む提案ができるような体制をとっていこうということで連絡会をとりまして、喫緊に情報をやっぴいこうというような器もつくったところでございます。

○西岡勝成委員 大きなチャンスですから、活用してください。

○田代国広委員長 ほかにありますか。

○鎌田聡委員 新幹線の騒音調査の結果ということで出されておまして、また新たに地域、地点がふえたということでもありますけれども、それと、これまでの地点でも、いろいろな改善策をとってもオーバーしているという状況、これは要因は何なんですか。新たにふえたというのは、やっぱり時間の経過とともに騒音がひどくなったということになるんですかね。

○川越環境保全課長 今年度調査で新たに2地点ということでございます。資料の20ページのほうを見ていただきますと、20ページに今年度調査の結果の数字を書いてございます。

この中の左側の地点番号を見ていただきますと、15番、16番という2地点が超えております。上りと下りで調査されておまして、これの騒音の環境基準が70、これに対して71という数値が出たという結果でございます。

原因につきましては、まだ現時点では非常にわかりにくいと、原因究明に向けて検討したいということでございましたので、23年に全線開通しまして、それだけの時間がたったというものもあるかもしれないし、例えば、音源対策の一つといたしまして、レールの削正といいまして、レールを削るとか、あと車

輪の添削、車輪自体、要は摩擦を少なくするというような手当てなんかも大体音源対策の一つとしてはあるんですけども、その辺の検討も含めながら、原因究明をしていきたいということでございました。

○鎌田聡委員 新たな場所もあるし、これまでの場所でも、またさらに超過をしているということで、これまでの場所は、特に防音壁のかさ上げとか住宅の防音対策とかやっているとありますけれども、それだけではだめだから、それ以上の方法をやらなんということですよ、新たにふえているところは。

○川越環境保全課長 新たな地点につきましては、現場のほうを確認しておりますが、例えば、防音壁のかさ上げでありますとか、防音装置だとか、吸音盤だとか、その辺がどこまでついているのかという部分もございまして、その辺の確認からということになるかと思えます。

○鎌田聡委員 前回の超過地点は、もう改善されているものというふうに思っていましたので、少しまた前回のところも超過しているということは対策が不十分であったということにもつながりますから、そこはやっぱり鉄道・運輸機構にしっかりと再調査と対策の徹底、ここに記載してある対策では不十分だから、それ以上のことを多分やらんといかぬということになってくると思えますので、しっかりとその辺は鉄道・運輸機構に対して言っていただくようによろしくお願ひしたいと思えます。

○田代国広委員長 ほかにありますか。

○松村秀逸委員 くまもとの酒消費拡大推進事業についてお尋ねします。

蔵元というのは、大体何社ぐらい熊本にあ

るんでしょうか。

○成尾くまもとブランド推進課長 日本酒では10社、それから、球磨焼酎につきましては28の蔵元がございます。そのほかにも天草に焼酎をつくっている蔵元などもございます。あと、ワインにつきましては、熊本ワイン1社、あと、ビールは、御存じのようにサントリーの工場がございます。

○松村秀逸委員 ありがとうございます。

私も、この県産酒をやはり全国にPRするというのは非常に大事なことだろうと思うんです。特に、県外から来られた方々に、やはりこの地元の地産地消という形で、非常においしいお酒もあるし、焼酎もあるし、ただ、県外に行ったとき、残念ながら、ほとんど熊本のお酒、焼酎が余りないんですね。

特にワインなんか、これは、熊本ワインはすばらしい、全国でもワイン通の方は知っておられるかと思うんですけれども、逆に熊本の方が余り知らない方も多というレベルです。だから、ぜひ、こういう地元の酒、焼酎、ワインを、やはり全国から来られた観光客向けにぜひPRしていただきたい。

ただ、蔵元の方々も、中には量産をもうそんなにしたくないという方もおられるみたいなものですから、お聞きすると本当においしい酒もったいないなど。だけど、そこまで広く量産したくないという方がおられるということをお聞きしておりますので、そこら辺、逆に経営者の方に、せっかくのすばらしい商品を全国に出せるように、企業経営者の方にも皆さん方からお話を勧めていただければと思います。

以上でございます。

○田代国広委員長 要望ですか。

○松村秀逸委員 はい、要望です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○西岡勝成委員 何回も済みません。

地方創生に関しては、やっぱりもちろん交流人口をふやすことと、あとは地域産業を興すことなんですけれども、1つお礼も含めて申し上げたいんですけれども、この前、天草大王を香港に輸出する話で、随分最初手間がかかりました。2カ月も3カ月も、いろいろ保健所を通じて、国通じて、県通じてかかったんですけれども、おかげさまで、きのうからかな、きょうからか、輸出が可能になりました。園田代議士あたりも一生懸命頑張っていたいて、2カ月ぐらいかかるところが、もう1カ月足らずで可能になったんですけれども、そういうふうには、やはり物を、国内市場が縮小する中で、やっぱり戦略的には海外に向かないと、この製造業はなかなか対応できないと思うので、ぜひ。

私は、非常にいい例をつくっていただいたと思うんです。これはもう業者の方の努力ももちろんあるわけでございますけれども、県なり国なりのバックアップがあって、こうやって形ができて、また、香港線が、飛行機も飛ぶようになるということでの期待もあるし、シンガポール、アジアに向けて、いろいろこういう物をつくるときから、やはり海外戦略を考えてものづくりをしていかないと——信頼はあると思うんですね。観光客の方々が、実際に日本に訪れられて、食べたり、見たり、さわったりして、日本の製品のすばらしさを感じていかれると、また母国に帰ってもそういうものが欲しいという気持ちが湧いてくるわけですから、ぜひ、そういう外人観光客の動向も踏まえながら、熊本のいいもの、特にフードバレーもありますし、いろいろな構想の中で、熊本の産品をつくらうという動きがあるわけですから、アジア戦略をひとつ大きな糧にして地域経済が発展するよう

に、これはもう要望でいいんですけども、一つの成功例が皆さん方の御努力でこうやってできましたので、報告しながら要望いたしておきたいと思います。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

じゃあ、私のほうから1つ2つお願いします。

今度の地方創生の中で、本社機能の移転というのがよく言われているんですけども、簡単にはいかないと思いますが、熊本県あたりにも上場企業あたりの本社機能の移転の可能性と、同時に、これは企業立地課でやるのか、それとも他の部課と連携しながらやるわけでしょうか。

それから、もう1点は、この案にはありませんけれども、ブランド課長が来ておられますから。くまモンですけども、くまモンが誕生して丸3年過ぎたんですかね……（「やがて6年に」と呼ぶ者あり）ということは、そろそろ賞味切れを心配するんですけども、そういった全盛当時と現状はどういった状況なのか。

以上2点についてお尋ねしておきたいと思います。

○寺野企業立地課長 前段の御質問について。

本社機能ですけども、5年間で100件以上を目標にやっていこうかと思っておりますけれども、非常に現実には厳しいと思っております。国が言っているのは、本社機能の一部でもいいと。本社機能というのは、製造業と営業所などの機能でもいいんですけども、例えば50億という金額を積ませていただいておりますけれども、これをもってくる場合だったら、自分で500億円以上のビルを建てて、1,000人以上ぐらいの規模がありますので、非常に大きな夢を描いているんですけども、現実には非常に厳しいと。

これまでの誘致の事例で申し上げますと、旅のコールセンターをされるJT Bさん、東京からこっちに来られたんですけども、こっちで本社登記をしていただきました。ほか数件が県外から来られて熊本に本社を登記していただいたと。これまでの事例が10件もございませんので、非常に高い目標ですけども、この機会を捉えて、要件あたりもいろいろつくらせていただきまして、1社でも多くやっていきたいと思っております。

この事務については、企業立地課が中心になって、今まで、製造業、サービス業、コールセンターを中心にやってきましたけれども、小売の本社もありますし、病院の本社もあります。これは、風営法以外の本社全て対象になっていますので、我々企業立地課が総合窓口となって声かけて、必要な関係課にこういうのが来ますのでどうでしょうかという連絡をとりながら、立地課が中心となって進めたいと思っております。

○田代国広委員長 地方に本社が移転する場合に、壁というかネックですよ。例えば、税制も優遇されるから本社が地方に来るとかあるみたいなんですけれども、よりもっと政策的に政府主導で本社が地方に移転しやすいような環境、そういったメリットについて、何か特別こういったことをしてもらえないかなというのはありませんか。

○寺野企業立地課長 繰り返しになりますけれども、政府のほうでは、法人税7%を4%減免したり、あるいは債務保証をかけるような仕組みを全国一律ということで、国は、この5年間で7,500社を首都圏等から日本全国へというふうには思っています。しかし、やはり全国一律の施策しか打てませんので、今回は独自の施策を打たせていただいて、国と我々の補助金と、我々がやってきたこのノウハウと実績を積んで主体的にやっていきたい、



そういう思いで誘致を進めてまいりたいと思っております。

○成尾くまもとブランド推進課長 ありがとうございます。くまもとブランド推進課でございます。

くまモンにつきましては、誕生してからやがてもう5年半が過ぎようかとしております。おかげさまで、本当に国内外を問わず、海外でも今まだくまモンの人気は広がっているというふうな状況でございますので、このくまモンの情報発信力を活用しまして、熊本県の認知度をまだまだどんどん高めていくことができると思いますし、そういうふうにしなればいけないと思います。

そのような中、恋人はでけんとかとか、あるいは家族はどがんとか、子供はとか、いろんな皆様からさまざまな御意見をいただいておりますので、そういった御意見にも傾聴しながら、私ども、一時のブームに終わらせることなく、長くこのキャラクターを使って熊本をアピールしていただけるように、いろいろと今後も知恵を絞ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○松村秀逸委員 プレミアム商品券がありましたけれども、その効果の状況、どういう状況、それを教えていただければ。

○満原観光課長 本年度当初からプレミアムつき旅行券を発行いたしました。非常に売り上げとしましては、すぐ最初の分は5月の中で完売した形になっております。それから、順次、今インターネットを使ったやり方とか、それから店頭での販売等でやっております。順次やっておりますが、売り上げは好調というふうに聞いておりますし、まだ正確な情報等は上がっておりませんが、順調に推移

しているというふうに思っております。

○松村秀逸委員 ありがとうございます。

○田代国広委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これもちまして、第4回経済常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後1時48分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長